志摩市本庁舎出納執務室改修工事(建築工事)

建　築		
図面番号	図面名称	縮尺
Ｌ－０１	図面リスト	——
Ａ－０１	建築改修工事特記仕様書（１）	——
Ａ－０２	建築改修工事特記仕様書（２）	——
Ａ－０３	建築改修工事特記仕様書（３）	——
Ａ－０４	建築改修工事特記仕様書（４）	——
Ａ－０５	建築改修工事特記仕様書（５）	——
Ａ－０６	建築改修工事特記仕様書（６）	——
Ａ－０７	建築改修工事特記仕様書（７）	——
Ａ－０８	工事概要・敷地全体配置図・仕上表	1:500(A1)・1:1000(A3)
Ａ－０９	現況、改修後平面図・天井伏図	1:200(A1)・1:400(A3)
Ａ－１０	現況、改修後断面図	1:200(A1)・1:400(A3)
Ａ－１１	現況、改修後断面詳細図	1:50(A1)・1:100(A3)
Ａ－１２	現況、改修後平面詳細図	1:50(A1)・1:100(A3)
Ａ－１３	現況、改修後展開図	1:100(A1)・1:200(A3)
Ａ－１４	現況、改修後建具表	1:100(A1)・1:200(A3)
Ａ－１５	部分詳細図	図示
Ａ－１６	仮設計画図・概略工事工程表(参考)	1:50(A1)・1:100(A3)

竣工年月日	．．	．．		技にこころを 株式会社 大建設計 一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号	一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康		DATE 2026．09．	PROJ. TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事	
監理者印		．．							
		．．					PROJ. NO N2026-020	DWG. TITLE 図面リスト SCALE —	DWG. NO L-01
施工者印		．．							
		．．							

工 事 特 記 仕 様 書 （ 改 修 ）

Ⅰ．工事名称　志摩市本庁舎出納執務室改修工事(建築工事)

Ⅱ．工事概要

1　工事場所　志摩市阿児町鵜方3098番地22、3098番地23

2　敷地面積　9,502.03㎡

3　工事内容

様名称　庁舎棟

構造　SRC造

建築面積

延べ面積　10,109.57㎡　（改修範囲　74.82㎡）

工事項目　改修工事

Ⅲ．建築改修工事仕様

1　共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書　令和6年7月制定版（令和7年7月一部改訂）」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。

2　特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、●印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（　）内表示番号は改修標準仕様書の該当項目等を示す。

章	項　目	特　記　事　項
一般共通事項	① 適用基準等	1）公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和7年版） 2）建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和4年版）
	② 施工条件 (1.3.5)	・ 監督職員と協議し決定する。 施工可能日　・ 指定なし (○) 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯　・ 指定なし　・ 8時　～17時 概成工期　・ 指定なし　・　年　月　日 【土日祝日における想定工事内容】 ①庁舎共用部等における天井点検口及び照明撤去新設工事 ②出納執務室建具撤去新設工事及び壁撤去新設工事 ③仮設間仕切り壁設置及び軽量シャッター新設工事 ④著しく騒音・振動の発生する工事等、その他協議による
	③ 部分引渡し、部分使用	・ 部分引き渡しあり　・ 部分使用あり 指定部分（　　）
	4　猛暑への対策	・ 本工事は工期に猛暑による作業不能日数を見込んでいる。 1）作業不能日数は、環境省が公表する観測地点におけるWBGT値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去５年分について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和 63年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（３日）を除く。）において、８時から17時の間に WBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものの５年分を平均したもの。 2）気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する観測地点における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が1）の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。 ・ 本工事は、夏休み等の夏季の一定期間に現場施工の一部が必要となるため、猛暑対策を充分講じることにより、現場作業の安全に配慮し、工事を行うこと。
	5　埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・ 試掘調査の実施あり（発見された場合、発掘調査等の実施あり） ・ 発掘調査等の実施あり
	⑥ 発生材の処理等 (1.3.12)	・ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
屋根	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	(○)有　・無	(○)手作業 ・手作業、機械作業の併用
その他（　　）	・有　・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用

・ 引き渡しを要するもの　・ 有（・ PCB含有物 ・　　）

・ 特別管理産業廃棄物　・ 有（　　）　処理方法（　　）

・ 水銀使用製品産業廃棄物　・ 有（・ 蛍光ランプ　・ HIDランプ　・（　　））

・ 現場において再利用を図るもの　（　　）

・ 再資源化を図るもの　・ コンクリート塊
・ アスファルトコンクリート塊
・ 建設発生木材

成形板等の解体・撤去にあたっては、事前に石綿含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。

	⑦ コブリス・プラスへの登録	建設リサイクル法対象の工事において、受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、施工計画書に含めて監督職員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。 また、工事完了後には「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」をすみやかに作成し、監督職員へ写しを提出すること。 なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「コブリス・プラス」に登録のうえ、行うこと。
	⑧ 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

	9　電気保安技術者 (1.3.3)	配置する
	⑩ 技能士 (1.7.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。
	11　施工数量調査 (1.6.2)	調査範囲及び調査方法　・　工種別の特記による
	12　調査のための破壊部分の補修 (1.6.3)	補修方法　・　図示（図面番号：　　）　・（　　）
	⑬ 建築材料等	1）　本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。 2）　製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督職員に提出すること。 3）　本工事に使用する木材は、原則として県産材を使用するほか、品質が求められる水準以上であれば、県産材のJAS製材品及び「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」の優先利用に努めること。 4）　本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。 5）　下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督職員と別途協議を行うこと。 （認定製品の品名：　　）
	14　化学物質の濃度測定 (1.7.9)	測定対象化学物質（●で示したものとする。） 適用　施設用途　ホルムアルデヒド　トルエン　キシレン　エチルベンゼン　スチレン　パラジクロロベンゼン 学校、教育施設　●　●　●　●　●　● 住宅　●　●　●　●　● その他　●　●　●　●　● 測定対象室及び測定個所数　・　図示（図面番号：　　）　・（　　） 測定方法（　・　パッシブ法　・　アクティブ法） 測定時期　・　（　　） 報告書提出部数　２部
	⑮ 特別な材料の工法	改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。
	⑯ 騒音・振動の防止	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。
	⑰ 工事写真	営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部（令和5年版）)に従い撮影すること。 なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（令和5年3月1日付け国営建技第14号）」による。
	⑱ 完成図等	作成する　・　完成図（　・　A2版二つ折り製本　・　1部　・（　　））　・（　　） 完成図作図範囲（設計図面同程度とする） 完成図はＣＡＤにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。
	19　完成写真	デジタルカメラで撮影し、全てＬ版相当サイズで印刷する。（Ａ４版用紙に１ページあたり３枚）　１部 箇所数は外観４面、主要室の各室２面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督職員と協議すること。 ・ 電子媒体で提出する ・ アルバム（大きさ335㎜×290㎜程度、カラー）　１部 著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。
	⑳ 電子納品	工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体で提出すること。 （提出部数　(○)　３部　・　部） 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体で提出すること。 （提出部数　(○)　３部　・　部）
	㉑ 設備工事との取合い	施工範囲 ・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 (○) 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ・ 駆動装置が電動による建具等の２次側の配管・配線及び　操作スイッチ 施工図 (○) 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受けること。 工事施工に際し、既存部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。
	㉒ 既存部分等への処置 (1.3.13)	
	㉓ 事故の発生時	工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督職員が指示する期日までに、監督職員に提出すること。 また、事故発生後の措置について監督職員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
	㉔ 不当介入を受けた場合の措置	暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１４号）を受けた場合の措置について 1）　受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１２号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2）　1）により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 3）　受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
	25　消防法関係の手続き	1）　消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事（　・　建築工事　・　電気設備工事　・　機械設備工事）　・　別途工事 2）　防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。

	26　主任技術者又は監理技術者	1）　技術者要件 工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。 2）　専任を要しない期間 （1）　現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 （2）　検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
	27　工事の一時中止	工事の一時中止の取り扱いについては「工事の一時中止に係るガイドライン」（令和7年7月一部改訂 三重県県土整備部）による。 志摩市建設工事請負契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、協議する。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。
	28　労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置	労働安全衛生法第30条第１項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第２項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。
	29　建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Vo=34 m/s 地表面粗度区分（　・　Ⅱ　・　Ⅲ） 積雪区分（　　）cm
	㉚ 火災保険等	志摩市建設工事請負契約書５５条第1項の規定により、火災保険、建設工事保険又はその他の保険等に加入し、その加入証券等を提示しなければならない。 1）　保険の目的物　工事目的物及び工事材料（支給材料を含む） 2）　保険の加入期間　工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間 3）　保険金額　原則として請負金額に相当する金額 4）　被保険者　発注者、請負者及びその全下請負人
	31　技術検査	中間技術検査　実施回数　・　回　実施する段階　・（　　）
	㉜ 保全に関する資料	(○)　１部　・（　　）
	33　屋外広告物	屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第２３条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。
	㉞ 社会保険等未加入対策	適用除外でないにも関わらず、社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書・作業員名簿により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。
	㉟ 現場での安全確保(自主施工原則)	受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督職員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。
	㊱ 石綿含有建材の調査 (1.5.1)	(○)　石綿含有建材の事前調査 調査範囲　(○)　改修部分すべて　・（　　） 貸与資料　(○)　既存の設計図書　・　石綿含有建材の調査報告書　・（　　） ・ 分析調査 分析対象　アクチノライト、アモサイト、アンフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法 材料名　定性分析法 JIS A 1481-1 JIS A 1481-2　定量分析法 JIS A 1481-3 JIS A 1481-4 JIS A 1481-5 ・箇所数（　）　・箇所数（　） ・箇所数（　）　・箇所数（　） サンプル数　1箇所あたり3サンプル 採取箇所　・図示（図面番号：　）　・（　　）
2 仮設工事	1　騒音・粉じん等の対策 (2.1.3)	・ 防音パネル　設置範囲　・　図示（図面番号：　　） ・ 防音シート　設置範囲　・　図示（図面番号：　　）
	2　足場等 (2.2.1)	足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立ての作業に関する基準」における２の（１）手すり据置き方式又は（２）手すり先行専用足場方式により行うこと。 外部足場　・　設置する（設置範囲　・　工事に必要な範囲　・　　）　・　設置しない 防護シート　・　設置する（設置範囲　・　工事に必要な範囲　・　　）　・　設置しない 内部足場　・　設置する（・　　）　・　設置しない
	(表2.2.1)	材料、撤去材等の運搬方法 種別（・　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種　・　Ｅ種　） Ｃ種：利用可能なエレベーター（　　） Ｄ種：利用可能な階段　（　　） 高さが５ｍ以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能墜落制止用器具はフルハーネス型とし、「墜落制止用器具の規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)によるものとする。
	3　既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生　(○)　図示（図面番号：A-16　） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（　ビニールシート　）　保管場所　・　構内既存施設内　・（　　） 固定された備品、机、ロッカー等の移動　(○)　行う　・　行わない 屋内の仮設間仕切り　・　Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種　(○)　図示 合板　厚さ　・　９㎜　・（　　） せっこうボード　厚さ　・9.5㎜　・（　　） 合板又は石こうボードの塗装　・　行う　・　行わない
	4　仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	仮設扉　設置箇所　(○)　図示（図面番号：A-16　）　仕様　・　合板張り木製扉　(○)　（　図示　）

竣工年月日	．．／．．／．．		技にこころを	一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康		DATE 2026．09．	PROJ.TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事	建築
監理者印			株式会社 大建設計			PROJ.NO N2026-020	DWG.TITLE 建築改修工事特記仕様書(1) SCALE —	DWG.NO A-01
施工者印			一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号					

3 防水改修工事

5 監督職員事務所 (2.4.1)

・ 構内建物内の一部を使用する。
・ 設置する

監督職員事務所の規模(単位:㎡)

適用					
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度

監督職員事務所の仕上げ

部 位 等	仕 上 げ
床	
内壁・天井	
屋根	

6 監督職員事務所の設備、備品等 (2.4.1)(2)(ｱ)、(ｲ)

種類

・ 机、いす	・ 書棚	・ ホワイトボード
・ 長靴	・ 雨合羽	・ 保護帽
・ 衣類ロッカー	・ 冷暖房機器	・ インターネット
・（ ）	・（ ）	・（ ）

※数量については、監督職員との協議による

(7) 仮設便所　構内既存の施設　・ 利用できる　(・) 利用できない
(8) 工事用水　構内既存の施設　・ 利用できる（ ・ 有償 ・ 無償）(・) 利用できない
(9) 工事用電力　構内既存の施設　(・) 利用できる（ ・ 有償 ・ 無償）・ 利用できない

本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

1 既存防水層の処理 (3.1.4)(3.2.6)

既存保護層（立上り部等）の撤去
・ 行う ・ 行わない
既存防水層（立上り部等）の撤去
・ 行う ・ 行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・ 行う ・ 行わない

2 既存下地の処理 (3.2.6)

施工数量調査 ・ 行う ・ 行わない
調査範囲 ・ 改修対象範囲 ・（ ）
調査項目 ・ ひび割れ部（ 2.0mm以上 ）
・ はがれ及びはく落部分
・ 浮き部
調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等（ ・ 足場 ・ ゴンドラ）
報告書 1部（立面図等に記載、必要に応じて写真添付）

ＰＯＳ工法、ＰＯＳＩ工法（機械固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理
・改修標準仕様書[3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③] ・（ ）

設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口等及び防水層末端部の納まり部の処理 ・監督職員と協議する ・（ ）

3 アスファルト防水 (3.3.2)～(3.3.5)(表3.3.3)～(表3.3.10)

押え金物の材質、形状及び寸法
・アルミニウム製（L－３０×１５×２．０mm程度） ・（ ）

屋根保護防水
防水層の種類

工法	種 別	断熱材の厚み	絶縁用シート	立上り部 保護	立上り部 断熱材、絶縁ｼｰﾄ
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１		・ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ(0.15mm以上)	・乾式保護材	
	・Ａ－２			・コンクリート押え	
	・Ａ－３		・ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ(70kg/㎡程度)	・れんが押え	
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ・部分粘着・砂付			・モルタル押え	
	・Ｂ－２ ・部分粘着・砂付		・（ ）		
・Ｐ２Ａｉ	・Ａｉ－１	・（ mm）	・ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ(70kg/㎡程度)		・設置する
	・Ａｉ－２				
	・Ａｉ－３		・（ ）		・設置しない
・Ｐ１Ｂｉ	・Ｂｉ－１ ・部分粘着・砂付				
	・Ｂｉ－２ ・部分粘着・砂付				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
・改修標準仕様書 表3.3.3から3.3.9までによる ・（ ）

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
・改修標準仕様書 表3.3.3から3.3.9までによる ・（ ）

平場の保護コンクリート
こて仕上げ 厚さ ・水下80mm以上 ・（ ）
平坦さ ・a種 ・b種 ・c種
床タイル張り 厚さ ・水下60mm以上 ・（ ）
屋根排水溝 ・図示（図面番号： ）

屋根露出防水
防水層の種類

工法	種別	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備 考
・Ｍ４Ｃ	・Ｃ-1		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	
	・Ｃ-2				
	・Ｃ-3				
	・Ｃ-4				
・Ｍ３Ｄ ・Ｐ０Ｄ	・Ｄ-1		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
・Ｐ０Ｄｉ ・Ｍ３Ｄｉ ・Ｍ４Ｄｉ	・Ｄｉ-1	種類（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・Ｄｉ-2	厚さ（ ）			

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ・アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・（ ） 設置数 ・（ ）
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ・図示（ ）

屋内防水
防水層の種類

工法	種別	保護層
・Ｐ１Ｅ ・Ｐ２Ｅ	・Ｅ－１	・設ける
	・Ｅ－２	・設けない

Ｅ－１の工程３を行う部位 ・貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ・（ ）

4 改質アスファルトシート防水 (3.4.2)(3.4.3)(表3.4.1)～(表3.4.3)

防水層の種類

工法	種別	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備 考
・Ｍ４ＡＳ	・ＡＳ－Ｔ１		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	
	・ＡＳ－Ｔ２				
	・ＡＳ－Ｊ２				
・Ｍ３ＡＳ ・Ｐ０ＡＳ	・ＡＳ－Ｔ３		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・ＡＳ－Ｔ４				改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・ＡＳ－Ｊ１				
	・ＡＳ－Ｊ３				
・Ｍ３ＡＳｉ ・Ｍ４ＡＳｉ ・Ｐ０ＡＳｉ	・ＡＳｉ－Ｔ１	種類（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・ＡＳｉ－Ｊ１	厚さ（ ）			改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
					防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
・改修標準仕様書 表3.4.1から3.4.3までによる ・（ ）

粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
・改修標準仕様書 表3.4.1から3.4.3までによる ・（ ）

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
・改修標準仕様書 表3.4.1から3.4.3までによる ・（ ）

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
数量 ・改質アスファルトシートの製造所の指定 ・（ ）
設置数量 ・改質アスファルトシートの製造所の指定 ・（ ）
屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿用シート ・設置する ・設置しない
押え金物の材質、形状及び寸法 ・アルミニウム製 L－30×15×2.0mm程度 ・（ ）

5 合成高分子系シート防水ルーフィング (3.5.2)～(3.5.4)(表3.5.1)～(表3.5.3)

屋根防水
防水層の種類

工法	種別	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備 考
・ＰＯＳ ・Ｓ４Ｓ	・Ｓ-Ｆ１		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・Ｓ-Ｆ２				
	・Ｓ-Ｍ１				改修用ドレン ・設ける ・設けない
	Ｓ-Ｍ２				
・Ｓ３Ｓ	・Ｓ-Ｆ１		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・Ｓ-Ｆ２				
・Ｍ４Ｓ	・Ｓ-Ｍ１		・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	
	・Ｓ-Ｍ２				
・ＰＯＳｉ ・Ｓ３Ｓｉ ・Ｓ４Ｓｉ ・Ｍ４Ｓｉ	・Ｓｉ-Ｆ１	種類（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・Ｓｉ-Ｆ２	厚さ（ ）			改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・Ｓｉ-Ｍ１				
	・Ｓｉ-Ｍ２				

ルーフィングシートの厚み（Ｓ-Ｆ２、Ｓ-Ｍ２）
・軽歩行（・ＰＯＳ ・Ｓ４Ｓ ・Ｓ３Ｓ ・Ｍ４Ｓｉ ）
・非歩行（・ＰＯＳ ・Ｓ４Ｓ ・Ｓ３Ｓ ・Ｍ４Ｓｉ ）

防湿用フィルム（Ｓｉ-Ｆ２、Ｓｉ-Ｍ２） ・設置する ・設置しない
ルーフィングシートの種類及び厚さ ・改修標準仕様書 表3.5.1～3.5.3までによる ・（ ）
絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質 ・発泡ポリエチレンシート ・（ ）
固定金具の材質及び寸法形状
・厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又は樹脂積層加工した鋼板 ・（ ）
脱気装置の種類及び設置数量 ・ルーフィングシートの製造所の仕様 ・（ ）
接着工法の目地処理 ・プレキャストコンクリート下地（・ ）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-FI、SI-FIの場合） ・行う ・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
・建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ）倍の風圧力に対応した工法

屋内防水
防水層の種類

工法	種別	保護層 平場のモルタル塗り 塗り厚さ	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護モルタルの塗厚
・Ｐ１Ｓ	Ｓ-Ｃ１		・床塗り工法	・7mm以上
			・下地モルタル塗り	・（ ）

床塗りの場合の床の目地
目地割り（・２㎡程度 最大目地間隔３ｍ程度 ・ ）
目地の種類（・押し目地 ・ ）

6 塗膜防水 (3.6.2)～(表3.6.1)～(表3.6.3)

屋根防水 防水層の種類

工法	種別	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備 考
・ＰＯＸ	・Ｘ-1	・製造所の仕様 ・高日射反射塗料 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・Ｘ-1Ｈ			
	・Ｘ-2			改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・Ｘ-2Ｈ			
・Ｌ４Ｘ	・Ｘ-1	・製造所の仕様 ・高日射反射塗料 ・（ ）	・製造所の仕様 ・（ ）	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・Ｘ-1Ｈ			
	・Ｘ-2			改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・Ｘ-2Ｈ			

ウレタンゴム系塗膜防水Ｘ-1（絶縁工法）の脱気装置の種類及び設置数量
・ 主材料の製造所の仕様 ・（ ）

屋内防水 防水層の種類

工法	保護ｺﾝｸﾘｰﾄ又は保護ﾓﾙﾀﾙ
・Ｐ１Ｙ	・設ける ・設けない
・Ｐ２Ｙ	・設ける ・設けない

7 シーリング (3.7.2)(表3.7.1)

材料

種類	材種	施工箇所
・ SR-1	シリコーン系	
・ MS-2	変成シリコーン系	
・ PS-2	ポリサルファイド系	
・ PU-2	ポリウレタン系	

※仕上げを行う場合はノンブリードタイプ、水回りに使用するSR-1は防かびタイプとする。

(3.7.4～7) 工法
・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法

(3.7.8) シーリング材の試験
・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない

8 とい (3.8.2)(表3.8.1)(表3.8.2)

材種 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（カラー） ・ 配管用鋼管（白管）
・（ ）

とい受金物及び足金物

といの材種	受金物・足金物の材種	形状	取付け間隔

工法 ・ 図示（図面番号： ）

9 アルミニウム製笠木 (3.9.2)(3) (表3.9.1)(3.9.3)(2)

部材の種類
・ 押出し250形 ・ 押出し300形
・ 押出し350形 ・ 板材折曲げ形（本体幅（ ）mm、板厚 ・ 2.0mm ・（ ））
固定金具の間隔（ mm）
固定方法 ・（ ）
表面処理 ・（ ）

(3.9.2)(4) (3.9.3) 工法
既存笠木等の撤去 ・ 図示（図面番号： ）
下地補修の工法 ・ 図示（図面番号： ）
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示（図面番号： ）
笠木固定金具の工法 ・ 図示（図面番号： ）

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

10 保証書

工事区分	材料名	保証年数
防水工事	・防水	・10年 ・ 年
	・シーリング	・ 5年 ・ 年

※防水施工業者、製作メーカー、受注者の連名により提出する。

4 外壁改修工事

1 施工数量調査

・ 行う ・ 行わない
調査範囲 ・ 改修対象範囲 ・（ ）
調査項目 ・ ひび割れ部（・ 幅0.2mm未満 ・ 0.2mm～1.0mm ・ 1.0mm以上）
・ はがれ及びはく落部分
・ 浮き部
調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等（ ・ 足場 ・ ゴンドラ）
報告書 1部（立面図等に記載、必要に応じて写真添付）

2 改修工法の種類 (4.1.4)(4.1.5)

外壁	種類	改修工法
・ コンクリート打放し仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Ｕカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法
・ モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Ｕカットシール材充填工法 ・ シール工法
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ モルタル塗替え工法
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法
	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	浮き部	・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法
	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法
・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ マスチック塗材塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り

3 改修工法等

・ 樹脂注入工法
(4.2.4)(1) 種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量（ ）注入間隔（ ）
(4.2.5) ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 注入口間隔（ ）
(4.3.6) ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 注入口間隔（ ）
(4.4.6) コア抜取検査 ・ 行う ・ 行わない
・ 抜取り個数（ ） ・ 抜取り部分補修方法（ ）
(4.2.4)(2) ・ Ｕカットシール材充填工法
(4.2.6) 材料 ・ シーリング用材充填 （ ・ＰＵ－１ ・ ＰＵ－２ ・（ ））
(4.3.7) ・ 可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
・ 行う ・ 行わない
(4.2.4)(3) ・ シール工法
(4.2.7) 材料 ・ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂
(4.3.8)
(4.2.4)(4) ・ 充填工法
(4.2.8) 材料 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル
(4.3.9)
(4.3.5)(5) ・ モルタル塗替え工法
(4.3.10) 材料 ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料
・ 既製目地材の適用及び形状（ ） ・ 仕上げ厚（ ）

竣工年月日	． ．	． ．		技にこころを 株式会社 大建設計 一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号	一級建築士 （第 330100号） 東岡 正康	DATE 2026 ． 09 ．	PROJ.TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事 / 建築
監理者印		． ．				PROJ.NO N2026-020	DWG.TITLE 建築改修工事特記仕様書(2) SCALE — / DWG.NO A-02
施工者印		． ．					
		． ．					

(4.3.5)(6) ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
(4.3.11)(4.4.9) アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（ ）
(図4.3.1) 材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
(4.3.5)(6) ・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
(4.3.12)(4.4.10) アンカーピンの本数び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
(図4.3.2) 材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
(4.3.5)(6) ・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
(4.3.13)(4.4.11) アンカーピンの本数び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
(図4.3.2) 材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
(4.3.5)(7) ・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
(4.3.14)(4.4.12) 注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・（ ）
(図4.3.3) 材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
呼び径 ・ ６㎜ ・（ ）
注入量 ・（ ）
(4.3.5)(7) ・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
(4.3.15)(4.4.13) 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・（ ）
(図4.3.4) 材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
(4.3.5)(7) 呼び径 ・ ６㎜ ・（ ）
(4.3.16)(4.4.14) ・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
(図4.3.4) 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・（ ）
材料 ・ ポリマーセメントスラリー（ ）
・ 注入口付アンカーピン（ ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ））
呼び径 ・ ６㎜ ・（ ）
(4.4.15) ・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定法
注入口付アンカーピンの本数 ・（ ）
材料 ・ ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４） ・（ ）
呼び径 ・ ６㎜ ・（ ）
(4.4.5) タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法

施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無

・役物（・一体成型 ・接着加工）
外壁タイル接着張りのシーリング材
打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ・（ ）
伸縮調整目地及びその他の目地 ・（ ）
(4.4.7) ・ タイル部分張替え工法
張替え材料 ・ ポリマーセメントモルタル
・ 接着剤（一液反応硬化形変成シリコーン樹脂）（目地詰め ・有り ・無し ）
一か所当たりの張替え面積が0.25㎡を超える箇所 ・有り ・無し
(4.4.5) ・ タイル張替え工法
(4.4.8)
(表4.4.2)

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	備考
・ 外装 タイル	小口平二丁掛100角	・ 密着張り	・現場調合モルタル
		・ 改良圧着張り	・既調合モルタル
	小口以上二丁掛け以下	・ 接着剤張り	目地詰め ・有り ・無し
・ ユニットタイル	50二丁掛以下	・ マスク張り	・現場調合モルタル
		・ モザイクタイル貼り	・既調合モルタル
		・ 接着剤張り	目地詰め ・有り ・無し

(4.4.8)(3) 試験張り ・ 行う ・ 行わない
見本焼き ・ 行う ・ 行わない
(4.4.8)(8) 有機系接着剤張りのコンクリート素地面の下地処理の方法 ・（ ）
下地調整塗材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない
(4.4.5)(5) ・ 目地ひび割れ部改修工法
(4.4.16) ・ 伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地 （位置 寸法 × ）
検査 シーリング接着性試験 ・ 行う（ ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ）

4 塗り仕上げ
(4.5.4) 既存塗膜等の除去及び下地処理

工法	処理範囲
・ サンダー工法	
・ 高圧水洗工法	
・ 塗膜はく離剤工法	
・ 水洗い工法（ ・ デッキブラシ ・ 高圧ポンプ ）	

(4.5.5)
(4.5.2)
(表4.5.1(その1)
(その2))

種 類	呼び名	仕上げ形状	工 法	下地調整	備 考
薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材Ｅ	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け	・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・（ ）	
		・ 平たん状 ・ 凹凸状	こて		
		・ ゆず肌状 ・ さざ波状	ローラー		
		・着色骨材砂壁状	・ 吹付け ・ こて		
	・（ ）	・（ ）	・（ ）		
厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材Ｃ	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け	・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・（ ）	上塗材 ・セメントスタッコ ・（ ）
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて		
	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材Ｅ	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け	・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・（ ）	
		・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・こて ・ローラー		
複層仕上塗材	・ 複層塗材Ｅ ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材Ｅ ・ 防水形複層塗材RE	・ ゆず肌状	ローラー	・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・（ ）	耐候性 ・耐候形３種 ・（ ）
		・ 凸部処理 ・ 凹凸状	吹付け		
	・（ ）	・（ ）	・（ ）		
可とう形改修用仕上塗材	・ 可とう形改修塗材Ｅ ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE	・ 平たん状 ・ さざ波状 ・ ゆず肌状	ローラー 吹付け	・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・（ ）	耐候性 ・耐候形３種 ・（ ）

(4.6.2)（表4.6.1) ・ マスチック塗材塗り 改修標準仕様書(4.6.2)(表4.6.1)による

(表4.5.2) 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類

樹脂種類	溶媒種類	外観
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶無
・ ポリウレタン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ アクリルシリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
・ ふっ素系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無

（注） 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。

(表4.7.1) 外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法

種類	仕上げの形状	工法	下地調整	仕上塗料	下地挙動緩衝材
外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状 ・ 凸部処理	・ 吹付け	・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・（ ）	種類 ・（ ） 耐候性 ・（ ）	・ 適用する
	・ ゆず肌状 ・ さざ波状	・ ローラー			・ 適用しない

5 建具改修工事
1 改修工法 (5.1.3) ・ かぶせ工法
・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法
・ 撤去工法
・ はつり工法 ・ 引抜き工法
2 防火戸 (5.1.4) ・ 例示仕様 ・ 個別認定（認定番号： ）
・ 自動閉鎖機構 ・ 図示（図面番号： ）
3 見本の製作 (5.1.5) ・ 製作する ・ 製作しない
4 防犯建物部品 (5.1.7) ・ 図示（図面番号： ）
5 ブラインドボックス等 (5.1.6)(3) ・ 再使用する ・ 再使用しない
6 アルミニウム製建具 (5.2.2) (5.2.4) 外部建具の性能等級等 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
(表5.2.1) ・ 結露水の処理方法 ・ 図示（図面番号： ）
(表5.2.2) アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種別
・ 外部に面する建具（過酷な環境の屋外）
・ BA-1 ・ BA-2 ・（ ）
・ 外部に面する建具（一般的な環境の屋外）
・ BB-1 ・ BB-2 ・（ ）
・ 内部に面する建具
・ BC-1 ・ BC-2 ・（ ）
7 網戸 (5.2.3)(5) ・ 可動式 ・ 固定式
防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製
網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ
8 樹脂製建具 (5.3.2)～(5.3.5) 外部に面する樹脂製建具の性能等級等 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種
(表5.3.1)～ ・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
(表5.3.3) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
・ 日射熱取得性（等級 ）
ガラス ・ 複層ガラス ・（ ）
建具枠見込寸法 ・ 図示（図面番号： ）
水切り ・ 図示（図面番号： ）
ぜん板 ・ 図示（図面番号： ）
丁番 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示（図面番号： ）
⑨ 鋼製建具 (5.4.2) 鋼製建具の性能等級
・ 簡易気密性ドアセット
・ 外部に面する建具の耐風圧
・ S-4 ・ S-5 ・ S-6
・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
・ 耐震ドアセット（等級 ）
(5.4.4) ・ HD-2400又はWD-950の建具
鋼板類の厚さ ・ 図示（図面番号： ）
(5.4.6) ・ くつずりの仕上げ ・ ＨＬ ・（ ）
標準型鋼製建具

形式	幅(mm)		高さ(mm)
片開き	・ 900	・ 950	・ 2000
親子開き	・ 1200	・ 1250	・ 2100
両開き	・ 1800	・ 1900	

10 鋼製軽量建具 (5.5.2) 鋼製軽量建具の性能等級
・ 簡易気密性ドアセット
(5.5.5) ・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
(5.2.2)(2) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
(5.5.3) ・ 耐震ドアセット（等級 ）
(5.5.4) ・ HD-2400又はWD-950の建具
(5.6.3)(1) 鋼板類の厚さ ・ 図示（図面番号： ）
(5.2.3)(1) 表面仕上げ
・ 塗装 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 ・ ステンレス鋼板（ ・ＨＬ ・鏡面 ） ・（ ）
11 ステンレス製建具 (5.6.2) ステンレス製建具の性能等級
・ 簡易気密性ドアセット
・ 外部に面する建具の耐風圧
・ S-4 ・ S-5 ・ S-6
・ 防音ドアセット、防音サッシ（等級 ）
・ 断熱ドアセット、断熱サッシ（等級 ）
・ 耐震ドアセット（等級 ）
(5.6.3) 材料 ・ SUS304 ・（ ）
(5.6.4) 表面仕上げ ・ HL仕上げ ・（ ）
(5.6.5) 曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ

12 木製建具 (5.7.2) 含水率 ・ Ａ種 ・ Ｂ種
・フラッシュ戸 表面材 ・（ ）
厚み ・ 改修標準仕様書5.7.6 ・（ ）
表面材の品質等 ・ 改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)～(c) ・（ ）
・ ＭＤＦ 表裏面の状態による区分 ・（ ）
曲げ強さによる区分 ・（ ）
接着剤による区分 ・（ ）
難燃性による区分 ・（ ）
・ 引戸の召合せかまちをいんろう付きとする
・かまち戸 見込み寸法 ・ 36㎜ ・（ ）
かまち及び鏡板の樹種 ・（ ）
・ふすま 見込み寸法 ・ 19.5㎜ ・（ ）
種別 ・ Ⅰ種 ・ Ⅱ種
ふすま紙の上張り種類 ・（ ）
縁の仕上げ ・（ ）
・戸ぶすま 見込み寸法 ・ 30㎜ ・（ ）
表面材 ・（ ）
厚み ・ 改修標準仕様書5.7.6 ・（ ）
表面材の品質等 ・ 改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)～(c) ・（ ）
・ ＭＤＦ 表裏面の状態による区分 ・（ ）
曲げ強さによる区分 ・（ ）
接着剤による区分 ・（ ）
難燃性による区分 ・（ ）
・ 引戸の召合せかまちをいんろう付きとする
上張りの種類 ・（ ）
・紙張り障子 見込み寸法 ・ 30㎜ ・（ ）
枠及びくつずりの材料 ・（ ）
(13) 建具用金物 (5.8.2) 金物の見え掛かり部等の材質等
・ 改修標準仕様書(表5.8.1)による
・ 図示（図面番号： ）
(5.8.4) マスターキー ・ 製作する (・) 製作しない
引渡用鍵箱 ・ 必要 (・) 不要
14 自動ドア開閉装置 (5.9.2) 駆動装置及び検出装置の性能値（ ・ 車椅子使用者用便房出入口用 ）
・ 図示（図面番号： ）
(5.9.3)(表5.9.4) 引き戸用検出装置の種類 ・ 図示（図面番号： ）
(5.9.2)(9) 凍結防止措置 ・ あり ・ なし
15 自閉式上吊り引戸装置 (5.10.3) 自閉式上吊り引戸装置の性能値
・ 改修標準仕様書(表5.10.1)による ・（ ）
16 重量シャッター (5.11.2) 種類 ・ 管理用シャッター ・ 外壁用防火シャッター
・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター
耐風圧強度（ Pa以上）
(5.11.2)(3) 開閉機能
(表5.11.1) ・ 上部電動式（手動併用） ・ 上部手動式
(5.11.2)(6) 管理用重量シャッターのシャッターケース
(5.11.3) ・ 設ける ・ 設けない
・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・（ ）
17 軽量シャッター (5.12.2) 開閉形式 ・ 上部電動式（手動併用） ・ 手動式
耐風圧強度（ Pa以上）
(表5.12.1) 急降下停止措置(電動の場合) ・ あり ・ なし
(5.12.3) スラットの材質及び形状
(5.12.4) ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形
・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・（ ）
JIS G 3322 ・ AZ90 ・（ ）
18 オーバーヘッドドア (5.13.2) 型式及び機構
セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラスタイプ
耐風圧強度（ Pa以上）
開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式
収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ バーチカル形
(5.13.3) ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板
19 板ガラス (5.14.2)(1)(5.14.3) ・ 図示（ 建具表 ）
20 ガラス留め材 (5.14.2)(2) ・ シーリング ・ ガスケット（ ）
21 ガラス溝の寸法、形状等 (5.14.3) ・ 図示（図面番号： ）
・ 建具の製造所の仕様による
22 ガラスブロック積み (5.14.5) ガラスブロック
表面形状、寸法、厚さ ・ 図示（図面番号： ）
金属枠、補強材 ・ 図示（図面番号： ）
化粧カバー ・ 図示（図面番号： ）
工法 ・ 図示（図面番号： ）
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。

6 内装改修工事
(1) 一般事項 (6.1.3)(2) 既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲

改修部分	改 修 範 囲
(・) 天井	(・) 壁厚程度 ・ 図示（図面番号： ）
(・) 壁	(・) 壁厚程度 ・ 図示（図面番号： ）
(・) 床	(・) 壁厚程度 ・ 図示（図面番号： ）

(6.1.3)(3) 天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 壁面から600mm程度 ・ 図示（図面番号： ）
・（ ）
(6.1.3)(5) 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・既存のまま ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）
(2) 既存床撤去、下地補修 (6.2.2)(1)(ア) 既存床仕上げ材の除去等
浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない
(6.2.2)(1)(イ) 合成樹脂塗床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法
(3) 既存壁撤去、下地補修 (6.3.2) 既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・（ ）

竣工年月日	- -	- -		技にこころを 株式会社 大建設計 一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号	一級建築士 （第 330100号） 東岡 正康		DATE 2026 - 09 -	PROJ.TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事	建築
監理者印		- -					PROJ.NO N2026-020	DWG.TITLE 建築改修工事特記仕様書(3) SCALE —	DWG.NO A-03
施工者印		- -							
		- -							

4 木下地等

(6.5.2)(1)(イ)(表6.5.1) 木材の含水率（工事現場搬入時、質量比）

部材名称	種　別
下地材	・ A種 ・ B種
造作材	・ A種 ・ B種

(6.5.2)(2)(ア) 製材

JAS1083(製材)「製材の日本農林規格」による製材

部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質
下地用 針葉樹製材	・ 図示 （図面番号：　　）	・（　　）	・（　　）	・（　　）	・（　　）
造作用 針葉樹製材	・ 図示 （図面番号：　　）	・（　　）	・（　　）	・（　　）	・（　　）
広葉樹製材	・ 図示 （図面番号：　　）	・（　　）	・（　　）	・（　　）	・（　　）

(6.5.2)(2)(イ) JAS1083(製材)「製材の日本農林規格」以外の製材

(6.5.2)(2)(ウ) 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率 ・ 図示（図面番号：　　）

(表6.5.2) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・（　　）

樹種

(6.5.6)(1)
(6.5.7)(1)
(6.5.8)(1)
(6.5.9)(1)

部　位	樹　種	県 産 材
・内部間仕切軸組、床組		
・窓、出入口		
・床板張り		
・壁、天井下地		

(6.5.2)(3)(ア) 造作用集成材

JAS1152(集成材)「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

部　位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ
造作用集成材	・ 図示 （図面番号：　　）	・ 図示 （図面番号：　　）	
化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 （図面番号：　　）	・ 図示 （図面番号：　　）	・（　　）
化粧ばり構造用 造作用集成柱	・ 図示 （図面番号：　　）		・（　　）

(6.5.2)(3)(イ) JAS1152(集成材)「集成材の日本農林規格」以外の製材

樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示（図面番号：　　）

含水率 ・ １５%以下 ・（　　）

(6.5.2)(4)(ア) 造作用単板積層材

JAS0701(単板積層材)「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理
造作用単板積層材	・ 図示 （図面番号：　　）	・（　　）	・（　　）

(6.5.2)(4)(イ) JAS0701(単板積層材)「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

寸法、表面の品質、防虫処理 ・ 図示（図面番号：　　）

含水率 ・ １４%以下 ・（　　）

(6.5.2)(5) JAS3079(直交集成材)「直交集成板の日本農林規格」による直交集成板

品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法 ・ 図示（図面番号：　　）

(6.5.2)(6) ・ 合板等

品名（品目）	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ

(6.5.3)(1) 接合具等

造作材化粧面の釘打ち ・ 隠し釘打ち ・ （　　）

(6.5.3)(2) 請金物

形状、寸法及び材質 ・ 図示（図面番号：　　）

(6.5.5)(1) ・ 防腐、防蟻処理

適用部位 図示（図面番号：　　）

保存処理性能区分（　　）

薬剤の塗布等の処理方法（　　）

附属書Ａに基づく表面処理用木材保存剤 ・ 適用する（ ・薬剤の種類（　　） ・ 適用部材（　　））

ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理（　　）

(6.5.5)(2) ・ 防虫処理 ・ 図示（図面番号：　　）

(6.5.5)(3) ・ 不燃処理材料等

材料	使用箇所
・ 不燃材料	
・ 準不燃材料	
・ 難燃材料	

⑤ 軽量鉄骨天井下地 (6.6.2) 野縁等の種類

(表6.6.1) ・ 屋内 ・ 19形 ・（　　）

・ 屋外 ・ 25形 ・（　　）

(6.6.3) 形式及び寸法

・ 屋外 ・ 図示（図面番号：　　）

・ 耐震天井 ・ 図示（図面番号：　　）

・ ふところ≧3.0m ・ 図示（図面番号：　　）

(6.6.4) 既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない （※使用する場合は、確認試験を行う）

既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験

・ 行う（ 図示（図面番号：　　）） ・ 行わない

・ 確認試験の箇所数（　　箇所） ・ 確認強度（　　）

耐震性・耐風圧性を考慮した補強 ・ 図示（図面番号：　　）

⑥ 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3) スタッド、ランナー等の種類

・ 図示（図面番号：　　）

7 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2) 材料

(6.8.2)(1) ・ ビニル床シート【JIS A 5705（ビニル系床材）】

種類の記号	色柄	厚さ	備考
ＦＳ	無地	2.0mm	

(6.8.2)(2) ・ ビニル床タイル【JIS A 5705（ビニル系床材）】

種類の記号	色柄	寸法	厚さ	備考
ＫＴ			2.0mm	

(6.8.2)(3)(ア)(イ) ・ 帯電防止床シート又は床タイル

種類	性能	寸法	厚さ	備考

(6.8.2)(3)(ウ) ・ 視覚障害者用床タイル

種類	形状	備考
ビニル床タイル	300×300×7.0mm	

(6.8.2)(3)(エ) ・ 耐動荷重性床シート

種類	厚さ	備考

(6.8.2)(3)(オ)(カ) ・ 防滑性床シート又は床タイル

種類	寸法	厚さ	備考

(6.8.2)(5) ・ ゴム床タイル

種類	色柄	寸法	厚さ	備考

(6.8.3)(1) 下地 ・ モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 木下地 ・ その他（　　）

(6.8.3)(2)(カ) ビニル床シート張り

熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない

⑧ カーペット敷き (6.9.2)(1) ・ 織じゅうたん

(表6.9.1)

種別	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄
・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種	・ そ毛 ・ 紡糸 ・（　）	・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用	・ 人体帯電圧 3KV以下 ・（　）	・（　）	・ 無地 ・ 柄物

品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。（以下同様）

(6.9.2)(2) ・ タフテッドカーペット

(表6.9.2)

パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度
・ カットパイル ・ ループパイル ・ カット、ループ併用		・ 人体帯電圧 3KV以下 ・（　）	・ 全面接着工法 ・ グリッパー工法	・（　）

(6.9.2)(3) ・ タイルカーペット

(表6.9.2)

種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度
	・ カットパイル ・ ループパイル	・ 500×500 ・（　）	・ 6.5 ・（　）	・（　）

(6.9.2)(4) 下敷き材 ・ 第２種第２号、厚さ８mm ・（　　）

(6.9.2)(5) 見切り、押え金物 ・ 適用する（材質、種類及び形状 ・ 図示（図面番号：　　））

(6.9.3)(3) 織じゅうたんの接合方法

・ ヒートボンド工法 ・（　　）

(6.9.3)(5) タイルカーペットの敷き方

平場	・ 市松敷き ・ 模様流し ・（　　）
階段部分	・ 市松敷き ・ 模様流し ・（　　）

9 合成樹脂塗床 (6.10.3)(2)(a)(表6.10.4) 弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程

・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ

(6.10.3)(2)(b)(6.10.3)(3)(表6.10.5)～(表6.10.8) エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類

・ 薄膜流しのべ仕上げ（・ 平滑 ・ 防滑） ・ 厚膜流しのべ仕上げ（・ 平滑 ・ 防滑）

・ 樹脂モルタル仕上げ（・ 平滑 ・ 防滑） ・ 薄膜型塗床仕上げ（・ 平滑）

10 フローリング張り (6.11.4)(表6.11.2) ・ 釘留め工法

材料	種別	樹種
・ フローリングボード（根太張用） ・ フローリングボード（直張用）		・ なら ・（　）
・ 複合フローリング（根太張用） ・ 複合フローリング（直張用）	・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種	

防湿処理 ・ 図示（図面番号：　　）

(6.11.5)(表6.11.5)(表6.11.6) ・ 接着工法

材種	樹種	厚さ	幅・長さ
・ フローリングボード（直張用） ・ 複合フローリング（直張用） ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種	・ なら ・（　）		
・ フローリングブロック（直張用）			

緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示（図面番号：　　）

(6.11.6) 塗替え

下地調整 ・（　　）

塗装 ・ ウレタン樹脂ワニス塗り（１液形、Ｂ種） ・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り

・ 生地のままワックス塗り ・（　　）

11 畳敷き (6.12.2)(表6.12.1) 種別 ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｄ種

・ Ａ種の畳床 （ ・ＪＳ ・Ｊ１ ）

・ Ｃ種の畳床 ＰＳ－（ ・Ｃ２０ ・Ｃ２５ ・Ｃ３０ ）

・ Ｄ種の畳床 ＫＴ－（ ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ｋ ・Ｎ ）

衝撃緩和型畳の畳表（ＪＩＳ Ａ 5902） ・ Ｃ１ ・ Ｃ２

12 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (6.13.2)(表6.13.1)

材種	種別	厚さ(mm)	
・ せっこうボード		壁	・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)
		天井	・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃)
・ 化粧せっこうボード	・ トラバーチン模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)	
	・ 木目模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)	
・ ロックウール化粧吸音板	・ 普通	・ 9(　) ・ 12(　)	
	・ 立体模様	・ 9(　) ・（　）	
・ けい酸カルシウム板	・ タイプⅡ0.8FK		

(6.13.3)(4)(カ) 合板類の張付け ・ Ａ種 ・ Ｂ種

(6.13.3)(6)(表6.13.5) せっこうボードの目地工法

・ 継目処理 ・ 突付け（・ベベルエッジ ・スクェアエッジ） ・ 目透し（・ベベルエッジ ・スクェアエッジ）

13 壁紙張り (6.14.2)

施工箇所	種類	防火性能
		・ 不燃 ・ 準不燃
		・ 不燃 ・ 準不燃
		・ 不燃 ・ 準不燃

(6.14.3)(表6.14.1)～(表6.14.3) 素地ごしらえ

下　地	種　別
モルタル、せっこうプラスター面	・ Ａ種 ・ Ｂ種
コンクリート面	・ Ａ種 ・ Ｂ種
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、けい酸ｶﾙｼｳﾑ板面	・ Ａ種 ・ Ｂ種

14 モルタル塗り (6.15.3) モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料

(6.15.5) 既製目地材 ・ 使用する（形状：　　）

(6.15.6) 床の目地 ・ 図示（図面番号：　　）

下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超 図示（図面番号：　　）

15 タイル張り (6.16.2) 伸縮調整目地

位置 ・ 図示（図面番号：　　）

(6.16.3) タイルの種類

施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無

(6.16.2)(2) 試験張り ・ 行う ・ 行わない

見本焼き ・ 行う ・ 行わない

既調合モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない

(6.16.3)(5) 壁タイル張りの工法

・ 内装タイル（ ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ）

・ ユニットタイル（ ・ マスク張り ・モザイクタイル張り ）

16 セルフレベリング材塗り (6.17.2)(6.17.3) ・ せっこう系 ・ セメント系

塗厚（　　）mm

17 断熱材 (9.3.2) 断熱材打込み工法

種類	種別	厚さ（mm）	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム			
・ 押出法ポリスチレンフォーム			
・ Ａ種硬質ウレタンフォーム			
・ フェノールフォーム			

(9.3.3) 断熱材現場発泡工法（吹付硬質ウレタンフォーム）

種類	厚さ[mm]	施工箇所
・ Ａ種１ ・ Ａ種１Ｈ ・（　）	・（　）	・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所 ・（　）

7 塗装改修工事

1 材料 (7.1.3) ・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。

・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

② 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) (7.5.2～7.5.4)(表7.5.1)～(表7.5.3)

下地	種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの種別
・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種		
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	As種	・ A種 ・ B種 ・ C種
・亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ Az種 ・ Bz種	・ A種 ・ B種 ・ C種

3 クリヤラッカー塗り(CL) (7.6.2)(表7.6.1)

種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	着色の適用
・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 適用しない ・ 溶剤系ステイン ・オイルステイン

4 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2) (表7.7.1) ・ A種 ・ B種

5 耐候性塗料塗り(DP) (7.8.2)～(7.8.4)(表7.8.3) 上塗りの等級 ・ 1級（フッ素系） ・ 2級（シリコン系） ・ 3級（ポリウレタン系）

【鉄鋼面・亜鉛めっき鋼面】

下地	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの種別
・ 鉄鋼面	B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ As種 ・ Es種 ・（1回目）Os種、(2.3回目)Ds種	・ A種 ・ B種 ・ C種
・亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	Bz種	——

【コンクリート面・押出成形セメント板面】

種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	ひび割れ部の補修
・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う

6 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G) (7.9.2)～(7.9.5)(表7.9.1)～(表7.9.4)

下地	種別	素地ごしらえ（新規面）	下地調整（改修面）	錆止め塗料の種別	錆止め塗料塗りの種別	ひび割れ部の補修
・ モルタル面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種			・ 行う
・ ｺﾝｸﾘｰﾄ面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種			・ 行う
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種			・ 行う
・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種			
・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ A種 ・ B種 ・ C種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ As種 ・ Bs種	・ A種 ・ B種 ・ C種	
・亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種	・ A種 ・ B種	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	Cz種	・ A種 ・ B種 ・ C種	

竣工年月日	‐ ‐	‐ ‐		技にこころを 株式会社 大建設計 一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号	一級建築士 （第 330100号） 東岡 正康	DATE 2026 ‐ 09 ‐	PROJ.TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事	建築
監理者印		‐ ‐				PROJ NO N2026-020	DWG.TITLE 建築改修工事特記仕様書(4) SCALE ―	DWG.NO A-04
施工者印		‐ ‐						
		‐ ‐						

8の1 耐震改修工事 共通事項

（一般事項）

1 適用範囲

工事内容
- 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
- 鉄骨ブレースの設置工事
- 柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
- 柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
- 連続繊維補強工事
- 耐震スリット新設工事
- 免震改修・制振改修工事

(8.1.1)
(8.1.2)

工事種別
- 鉄筋工事
- あと施工アンカー工事
- コンクリート工事
- 鉄骨工事
- グラウト工事
- 連続繊維補強工事
- スリット新設工事
- 免震改修、制振改修工事
- 土工事及び地業工事

8の2 耐震改修工事 撤去工事

1 既存部分の撤去等 (8.21.2)

撤去の範囲
- 図示（図面番号：　　）
- 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分
- 既存コンクリート撤去範囲に面する部分
- （　　）

既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置
本工事の範囲
- 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分
- 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。
- （　　）

撤去範囲　・　図示（図面番号：　　）

2 既存構造体の撤去 (8.21.2) (8.22.2) (8.23.2) (8.24.4)

既存構造体の撤去
撤去範囲　・　図示（図面番号：　　）
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置

既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断

鉄筋の切断	範囲	適用
・既存鉄筋は切断せず残す	・図示（図面番号：　　） ・全ての撤去部分 ・（　　）　・適用なし	
・コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・図示（図面番号：　　） ・全ての撤去部分 ・（　　）　・適用なし	
・コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・（　　）	

はつりだした鉄筋の処置
- 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。
- （　　）

はつりだした鉄骨の処置
- 発泡スチロール等で養生する。
- （　　）

（既存部分の処理）

既存構造体コンクリート面の表層目荒らし

3 既存構造体コンクリートの表層目荒らし (8.21.3) (8.22.3) (8.23.3)

目荒らし程度
- 平均深さ2～5mmで最大深さ5～7mm程度の凹面を、打継ぎ面の15～30%程度の面積となるように施す。
- 図示（図面番号：　　）

8の3 耐震改修工事 鉄筋工事

1 鉄筋 (8.2.1) (表8.2.1)

材料　改修標準仕様書(表8.2.1)による

種別	径(mm)
・ SD295	
・ SD345	
・ SD390	
・（　　）	

2 溶接金網 (8.2.2)

網目の形状、寸法及び鉄線の径

網目の形状、寸法	鉄線の径(mm)

3 加工 (8.3.2)

90°未満の折曲げの内法直径　・　図示（図面番号：　　）

4 鉄筋の継手及び定着 (8.3.4)

	径	部位
重ね継手	・ Ｄ１６以下	
ガス圧接	・ Ｄ１９以上	

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ
- 改修標準仕様書(8.3.4)(3)(ｱ)による
- 図示（図面番号：　　）

継手位置
- 各部配筋参考図による
- 図示（図面番号　　）

先組み工法等
- 柱・梁主筋の継手を同一箇所に設ける

鉄筋の定着長さ
- 改修標準仕様書(表8.3.4)による
- （表8.3.4）のフックありの定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法　図示（図面番号：　　）
- 図示（図面番号：　　）

機械式定着工法　適用箇所（　　）　種類（　　）

帯筋組立の形、継手及び定着
- 図示（図面番号：　　）

5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (8.3.5) (表8.3.6)

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ　・　（　　）mm

6 各部配筋
- 図示（図面番号：　　）

7 ガス圧接 (8.3.8)

圧接完了後の試験
超音波探傷試験　・　行う　・　行わない

(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等)

割裂補強筋の適用

種類	材料	材種		本数・ピッチ	適用箇所
・スパイラル筋	・鉄筋コンクリート用棒鋼 ・（　　）	・ R235 ・（　　）	・ 6Φ ・ 9Φ ・（　）	スパイラルの径(mm) （　　） スパイラルのピッチ(mm) （　　）	・図示（図面番号：　　）
・はしご筋	・鉄筋コンクリート用棒鋼(異形鉄筋) ・（　　）	・ 295 ・（　　）	・ 10 ・（　）	壁内方向筋 （　　） 壁面外方向筋 （　　）	

8 割裂補強筋 (8.21.6) (8.22.7)

9 鉄筋の機械式継手及び溶接継手 (8.4.2) (8.4.3)

- 機械式継手
 種類　（　　）　適用箇所　（　　）
 性能　（　　）　鉄筋相互のあき　（　　）mm
 試験項目（　　）　方法（　　）
 不合格となった継手部への措置等　（　　）
- 溶接継手
 工法　（　　）　適用箇所　（　　）
 性能　（　　）　鉄筋相互のあき　（　　）mm
 試験対象　（　　）
 不合格となった溶接部への措置等　（　　）

8の4 耐震改修工事 コンクリート工事

(コンクリート工事一般事項)

1 コンクリートの種類及び強度 (8.1.3) (8.1.4)

コンクリートの類別
- Ⅰ類　・　Ⅱ類

普通コンクリートの設計基準強度

設計基準強度Fc [N/mm2]	適用範囲	気乾単位容積質量	スランプ
・ 24		・2.3t/m3程度	
・（　　）			

(8.9.1) (8.9.2) (表8.9.1)

軽量コンクリートの設計基準強度

設計基準強度Fc [N/mm2]	種類	適用箇所	気乾単位容積質量	スランプ
・	・ 1種 ・ 2種			
・（　　）				

2 構造体コンクリートの仕上り (8.1.4) (表8.1.4) (表8.1.5) (コンクリート)

合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別
- Ａ種　・　Ｂ種　・　Ｃ種

コンクリートの仕上りの平たんさ
- ａ種　・　ｂ種　・　ｃ種

3 コンクリートの材料 (8.2.5) (表8.2.3)

セメントの種類
- 普通ポルトランドセメント
- 高炉セメントＡ種
- シリカセメントＡ種
- フライアッシュセメントＡ種
- （　　）
- 高炉セメントＢ種及びフライアッシュセメントＢ種

適用箇所　（　　）

骨材
アルカリシリカ反応性による区分
- Ａ
- Ｂ
- 特殊な骨材の使用
- フェロニッケルスラグ骨材
- 銅スラグ細骨材
- 電気炉酸化スラグ骨材
- 再生骨材Ｈ（普通エコセメントを使用するコンクリートに限る）

4 混和材料 (8.2.5)
- 混和剤
 混和剤の種類
 - 改修標準仕様書(8.2.5)(4)(ｱ)による
 - 図示（図面番号：　　）
- 混和材
 混和材の種類
 - 改修標準仕様書(8.2.5)(4)(ｲ)による
 - 図示（図面番号：　　）

5 調合管理強度 (8.2.5) (8.8.3) (8.10.2)

構造体強度補正値（S）
- ３N/mm2　・　６N/mm2　・（　　）

6 型枠 (8.2.7) (8.7.8)

材料
- 構合合板（厚さ　・　12mm　・（　　））

スリーブ
- 材種（　　）　規格（　　）

型枠存置期間及び取外し
- 普通エコセメント使用の場合の最小存置期間　（　　）

7 暑中コンクリート (8.10.2)

スランプ
- 21cm　・（　　）

構造体強度補正値（S）
- ０N/mm2　・　３N/mm2　・　６N/mm2　・（　　）

8 無筋コンクリート (8.11.1)

コンクリートの種類
- 普通コンクリート　・（　　）

設計基準強度
- 18N/mm2　・（　　）

スランプ
- 15cm　・18cm　・（　　）

(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事、溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法)

部位別のコンクリートの打設工法の指定

補強工法	打設工法	部位
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(ｱ)及び(2)	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(ｲ)及び(3)	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・（　　）	・図示（図面番号：　　） ・（　　）
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(ｱ)及び(2)	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(1)(ｲ)及び(3)	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示（図面番号：　　） ・（　　）
	・（　　）	・図示（図面番号：　　） ・（　　）

9 コンクリートの打込み工法等 (8.21.8) (8.23.5)

(8.23.6)

柱頭柱脚の隙間部間の型枠
- 発泡プラスチック保温材等を埋込む
- （　　）

柱頭柱脚の隙間寸法
- 図示（図面番号：　　）

打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ
- 図示（図面番号：　　）　・　60mm　・（　　）

10 増設壁工事後の仕上げ (8.21.10) (8.23.7)
- 図示（図面番号：　　）

竣工年月日	・・	・・		株式会社 大建設計	一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康	DATE 2026・09・	PROJ.TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事	建築
監理者印		・・		一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号		PROJ.NO N2026-020	DWG.TITLE 建築改修工事特記仕様書(5) SCALE —	DWG.NO A-05
施工者印		・・						
		・・						

8の5 耐震改修工事 あと施工アンカー工事

(あと施工アンカー)
① あと施工アンカーの材料 (8.2.4) (表8.2.2)
種類
・ 金属系 セットの方式 ・ 本体打込み式（ ・ 改良型 ・ 従来型）
径及び埋込み長さ ・ 図示（図面番号： ）
引張耐力 ・ 図示（図面番号： ）
せん断耐力 ・ 図示（図面番号： ）
接合筋の種類・径・長さ ・ 図示（図面番号： ）
・ 接着系 カプセル型回転 ・ 打撃式 ・ 有機系 ・ 無機系
径及び埋込み長さ ・ 図示（図面番号： ）
引張耐力 ・ 図示（図面番号： ）
せん断耐力 ・ 図示（図面番号： ）
アンカー筋の種類 ・ 図示（図面番号： ）
アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示（図面番号： ）
あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない

② あと施工アンカーの施工 (8.12.4) (8.12.6) (8.12.7)
穿孔
埋込み配管等の探査の方法
・ 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
・ はつり出しによる。
・（ ）
あと施工アンカーの施工確認試験 ・ 実施する ・ 実施しない
試験方法 ・ 引張試験機による引張試験 ・ （ ）
１ロットの単位 ・ １日に施工されたものの径及び仕様ごと ・（ ）
試験の箇所数 ・ １ロットに対し３本（無作為） ・（ ）
確認強度 ・（ ）

(場所打ちコンクリート壁の増設工事)
３ シアコネクター
場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ
種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー
径[mm] ・ Ｄ１０
長さ[mm] ・ 増打壁厚－４０ ・（ ）
彫込み深さ[mm] ・ ５d (d: シアコネクタの径)以上 ・（ ）
間隔[mm] ・ ５００×５００
シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・（ ）

8の6 耐震改修工事 鉄骨工事

① 鉄骨製作工場 (8.1.5)
㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・ Ｊ ・ Ｒ ・ Ｍ ・ Ｈ ・ Ｓ

2 鉄骨製作工場における施工管理技術者 (8.1.6)
施工管理技術者（鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等）の配置
・ しない ・ する

3 鋼材 (8.2.8)
種類・形状及び寸法 ・ 図示（図面番号： ）

4 高力ボルト (8.2.9) (8.14.2) (8.14.7)
高力ボルトの適用
・ トルシア形高力ボルト２種（S10T）
・ JIS形高力ボルト２種（F10T）
・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種（F8T相当）
ねじの呼び
・ 図示（図面番号： ）

すべり試験
・ 行う（試験方法等 図示：図面番号 ）
JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの呼びの５倍を超える場合の回転量
・ （ ）
・ 改修標準仕様書(8.2.10)(1)(2)以外の溶接材料

5 溶接材料 (8.2.10)
材料及び使用箇所 ・ 図示（図面番号： ）

6 仮組 (8.13.10)
仮組の実施
・ 実施する（ ） ・ 実施しない

7 溶接作業を行う技能資格者 (8.15.3)
溶接作業における技能資格者の技量付加試験
・ 実施する（ ） ・ 実施しない

8 溶接の準備 (8.15.4)
開先の形状 ・ 図示（図面番号： ）

9 溶接施工 (8.15.7)
鋼製エンドタブの切断 ・ 適用箇所 図示（図面番号： ）
切断面の仕上げ ・（ ）
鋼製エンドタブに代わるその他の工法
鋼製エンドタブに代わるその他の工法については、代替エンドタブ（セラミックタブ又はフラックスタブ）を用いたものとし、工法の採用にあたっては、以下の項目の両方とも満足することを条件とし、監督員の承諾を受けること。
１．相当数の代替エンドタブによる溶接を行ったことがある工場での製作であること。
２．製作工場がＪ、Ｒ、Ｍグレードの場合は、溶接技能者がＮＰＯ法人日本エンドタブ協会による固形タブに係るエンドタブ施工講習修了者（溶接技能者・Ａ級以上）又はＡＷ検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とすること。また、製作工場がＨ、Ｓグレードの場合は、溶接技能者がＡＷ検定協議会による代替エンドタブ技量認定資格者とすること。
板厚が異なる場合の突合せ継手溶接部
・ 低応力高サイクル疲労を受ける部位 図示（図面番号： ）
スカラップの形状 ・ 図示（図面番号： ）

10 溶接部の試験 (8.15.12)
溶接部の外観試験 ・ 試験方法（ ） ・ 確認方法（ ）
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
工場溶接の場合
・ 全数試験とする
・ 公共建築工事標準仕様書(令和7年度版)(7.6.12)(b)による。
平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・ 2.5% ・（ ）
検査水準 ・ 第６水準 ・（ ）
ロットの構成（ ）
工事現場溶接の場合
・ 全数試験とする
・ 公共建築工事標準仕様書(令和7年度版)(7.6.12)(b)による。
平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・（ ）

11 鉄骨の錆止め塗装 (8.17.2) (8.17.4)
鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る）
・ 改修標準仕様書(7.4.2)(表7.4.1) （ ）種
耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・図示（図面番号： ）
・ 改修標準仕様書(7.4.2)(表7.4.1) （ ）種
耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ・図示（図面番号： ）

12 耐火被覆の種類及び性能 (8.18.2) (8.18.3)

部位	種類	材料・工法	耐火性能

13 ブレース設置工事後の仕上げ (8.22.9)
・ 図示（図面番号： ）

14 スタッド (8.2.11)
スタッドの種類 ・（ ）

8の7 耐震改修工事 グラウト工事

(グラウト工事)
1 モルタル及びグラウト材 (8.2.6) (8.2.12) (表8.2.5) (表8.2.10)
構造体用モルタル
・ 改修標準仕様書(8.2.6)及び(8.2.12)による。
無収縮モルタル
・ 改修標準仕様書(8.2.12)(1)による
・（ ）
グラウト材
・ 改修標準仕様書(8.2.12)(2)による。

(現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等)
増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法

部位	処理方法	備考
・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入 ・（ ）	・ 寸法は図示による
・（ ）	・（ ）	・（ ）

2 既存構造体との取合部の処理方法 (8.21.9) (8.22.7)

8の8 耐震改修工事 柱補強工事

(連続繊維補強工事)
1 連続繊維シート等による工法 (8.24.1)
連続繊維による補強、補修工法
・ (財)日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。
・（ ）

2 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料 (8.2.13)
連続繊維の材料
・（ ）
工法
・（ ）
引張強度（含浸硬化後）
・（ ）
ヤング係数（含浸硬化後）
・（ ）

3 連続繊維シートの施工準備
仕上げモルタルの除去
・ 既存構造躯体面まで除去する
・ モルタル除去は行わない
・（ ）
既存モルタルの圧縮強度測定
・ 行う（ ）
・ 行わない
ひび割れ部の改修工法
・ 樹脂注入工法
・ Ｕカットシール材充填工法
・ シール工法
柱頭柱脚の隙間寸法
・ 図示（図面番号： ）

4 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 (8.23.6)

5 耐震補強後の仕上げ (8.23.7) (8.24.7)
・ 図示（図面番号： ）

6 炭素繊維シートの施工
炭素繊維の目付量
・ 図示（図面番号： ）
・ 200g/m2
・ 300g/m2
・（ ）
炭素繊維シートの巻き数
・ 図示（図面番号： ）
・ １巻き
・ ２巻き
・（ ）

7 連続繊維補強材の強度試験 (8.24.6)
引張強度試験
・ 実施する（JIS A1191に準拠する）
試験数量（ ）
・ 実施しない
付着強度試験
・ 実施する（JIS A6909に準拠する）
試験数量（ ）
・ 実施しない
耐震スリットの種類及び形状
完全スリットの形状

8の9 耐震補強工事 スリット新設工事 免震改修工事 制振改修工事

(耐震スリット新設工事)
1 スリットの種類 (8.25.1) (8.25.2)
耐震スリットの種類及び形状
完全スリットの形状

	一般型	一面せん断型	
記号			
形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）	
幅W（mm）	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	
既存鉄筋の処理	・既存鉄筋はつり出し ・切断してよい ・（ ）	・切断してよい ・（ ）	

部分スリットの形状

	片側スリット	両面スリット	
記号			
形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）	
幅W（mm）	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	・ 図示（図面番号： ） ・（ ）	
目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	
ts（mm）	・（ ）	・（ ）	
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・（ ）	・ 存置する ・ 切断してよい	

2 スリットの施工
スリット部の配管等の調査
範囲 ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。
・ 図示（図面番号： ）
・（ ）
方法 ・ 鉄筋探査機（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。
スリットの逃げ位置
壁上端部 ・ 梁との接合部 ・（ ）
壁の柱きわ部 ・ 柱の仕上げを逃げたきわ部 ・（ ）
壁下端部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・（ ）
撤去部の補修
・ 図示（図面番号： ）
充填材
・ 耐火材 使用箇所（ ） 仕様（ ）
・ 遮音材 使用箇所（ ） 仕様（ ）

3 免震・制振改修 (8.26.1)～(8.27.9)
免震改修、制振改修に関する仕様は、図示する。

8の10 その他工事

1 土工事 (8.28.2) (8.28.3)
既存杭の撤去
・ 図示（図面番号： ）
埋戻し及び盛土の材料及び工法
・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種
建設発生土の処理
建設発生土は、土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の防止及び生活環境の保全上支障が生じないよう、関係法令等に基づき適正に処理すること。
・現場内利用できる ・仮置き場所（ ）・運搬距離（ Km ）
・現場内利用できない
・受入地指定 受入地の条件
・受入先、施工条件、特定条件等 （図面番号： ）
・運搬距離（ Km）
・受入料金あり ・受入料金なし
・受入地未定につき別途協議する。 暫定運搬距離（ Km ）

2 地業工事 (8.28.4)
杭の施工監理
杭工事特記仕様書による。
適用基準
本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。
国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」 （平成28年3月4日）
施工記録
受注者は、杭の施工期間中は、１週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。
なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。

根拠資料
共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。
保管期間は契約書第３１条第４項又は第５項（第３８条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から１０年とする。
また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。

試験杭及び試験掘
・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示(図面番号： ）による。
・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示(図面番号： ）による。
杭の支持層
支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ ・ 図示(図面番号： ） ・（ ）
水平方向の位置ずれの精度
・ （ ）mm以下

竣工年月日	- -	- -	
監理者印		- -	
		- -	
施工者印		- -	
		- -	

独にこころを
株式会社 大建設計
一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号

一級建築士 （第 330100号） 東岡 正康

DATE 2026 - 09 -
PROJ.NO N2026-020
PROJ.TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事
DWG.TITLE 建築改修工事特記仕様書(6) SCALE －
建築
DWG.NO A-06

杭の載荷試験
試験方法　・鉛直載荷　・水平載荷　・（　　）
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
位置　・図示（図面番号：　　）載荷荷重　（　　kN）
報告書　・提出部数　2部
地盤の載荷試験
試験方法　・平板載荷　・（　　）
試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。
位置　・図示（図面番号：　　）載荷荷重　（　　kN）
報告書　・提出部数　2部
杭地業の工法、寸法
・図示（図面番号：　　）
杭頭処置
・行う　・行わない
砂利及び砂地業
範囲　・図示（図面番号：　　）　厚さ（mm）　・60　・（　　）
捨てコンクリート地業
範囲　・図示（図面番号：　　）　厚さ（mm）　・50　・（　　）

9 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事
(9.1.1)

・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定１	処理作業前	処理作業室内	計　箇所
・	測定２		調査対象室外部の付近	計　箇所
・	測定３	処理作業中	処理作業室内	計　箇所
・	測定４		負圧・除じん装置の排出吹出し口	出口吹出し風速1m/s以下の位置　計　箇所
・	測定５		処理作業室外（敷地境界）	計　箇所
・	測定６	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	計　箇所
・	測定７	処理作業後シート撤去後１週間以降	処理作業室内	計　箇所
・	測定８		調査対象室外部の付近	計　箇所

測定方法

	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8	測定 5
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(L/min)	・1　・（　）	・5　・（　）	・10　・（　）
試料の吸引時間(min)	・5　・（　）	・120　・（　）	・240　・（　）

(9.1.3)
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　・図示（図面番号：　　）
除去工法　・改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による　・（　　）
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止
・湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融又は無害化による）

(9.1.4)
・石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　・図示（図面番号：　　）
除去方法　・改修標準仕様書9.1.4(1)による　・（　　）
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融又は無害化による）

(9.1.5)
・石綿含有成形板の除去
除去対象範囲　・図示（図面番号：　　）
石綿含有せっこうボードの処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）　・中間処理（溶融又は無害化による）

(9.1.6)
・石綿含有仕上塗材の除去
除去対象範囲　・図示（図面番号：　　）
除去工法　・（　　）
除去した石綿含有仕上塗材等の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）　・中間処理（溶融又は無害化による）
汚泥としての処理　・必要　・不要
※大気汚染防止法および石綿障害予防規則に加え、「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(令和7年3月訂正事項を反映)」に基づき適切に処理すること。
・除去等作業の結果報告
除去等作業が終了したときは環境省令で定めるところにより、その結果を遅滞なく発注者に書面で報告すること。

2 外断熱改修工事
(9.2.2)

断熱材

種類	厚さ[mm]
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキンなし）	
・硬質ウレタンフォーム断熱材	
・フェノールフォーム断熱材	
・ロックウール断熱材	
・グラスウール断熱材	
・（　　）	

施工箇所
・図示（図面番号：　　）・（　　）

9 環境配慮改修工事

外装材

種類	防火性能	備考
・		

(9.2.3)
既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修工法　・充填工法　・モルタル塗替え工法　・（　　）

(9.2.4)
工法
通気層の有無　・あり（　　mm）　・なし
断熱材の施工　・断熱材製造所の仕様による　・（　　）
外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・（　　）
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（　・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法）
・適用しない
不陸等の下地調整　・行う

3 断熱・防露改修工事
(9.3.2)

・断熱材打込み工法

種類	厚さ[mm]
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキンなし）	
・硬質ウレタンフォーム断熱材	
・フェノールフォーム断熱材	
・（　　）	

施工箇所　・図示（図面番号：　　）・（　　）

(9.3.3)
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　・A種１　・A種１H　・（　　）
厚さ（mm）　・25　・30　・（　　）
施工箇所　・図示（図面番号：　　）
・現場発泡断熱材
（品質・性能）
工事建築材料等品質性能表による
（試験方法）
工事建築材料等品質性能表による

(9.3.4)
・断熱材後張り工法

種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ［mm］
・ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・有　・無	
・押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・有　・無	
・硬質ウレタンフォーム断熱材	・有　・無	
・フェノールフォーム断熱材	・有　・無	
・（　　）	・有　・無	

施工箇所　・図示（図面番号：　　）（　　）

4 屋上緑化改修工事
(9.4.1)
植栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム
・適用する　・適用しない
(9.4.2)
芝及び地被類の樹種並びに種類等　・図示（図面番号：　　）・（　　）
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　・図示（図面番号：　　）・（　　）
(9.4.3)
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法）
・適用しない
かん水装置　・設置する（種類　・　・　）
既存保護層の撤去　・行う　・行わない

5 透水性アスファルト舗装改修工事
(9.5.2)～(9.5.7)(9.5.9)
既存舗装の撤去及び再利用　・図示（図面番号：　　）・（　　）
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ[mm]
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示（図面番号：　　） ・（　　）
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン　・クラッシャラン ・切込み砂利 ・川砂、海砂又は良質な山砂（7μmふるい通過量10%以下） ・（　　）	・図示（図面番号：　　） ・（　　）
・フィルター層	・砂 ・（　　）	・図示（図面番号：　　） ・（　　）

路床安定処理
・添加材料による安定処理
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントB種　・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）　・消石灰（・特号　・1号）
添加量（　　kg/m2）（目標CBR　・5以上　・　　）
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/m2以上　・（　　）
厚さ[mm]　・0.5～1.0　・（　　）
引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・（　　）
透水係数　・1.5×10^-1cm/sec 以上　・（　　）
試験
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない

工事区分表

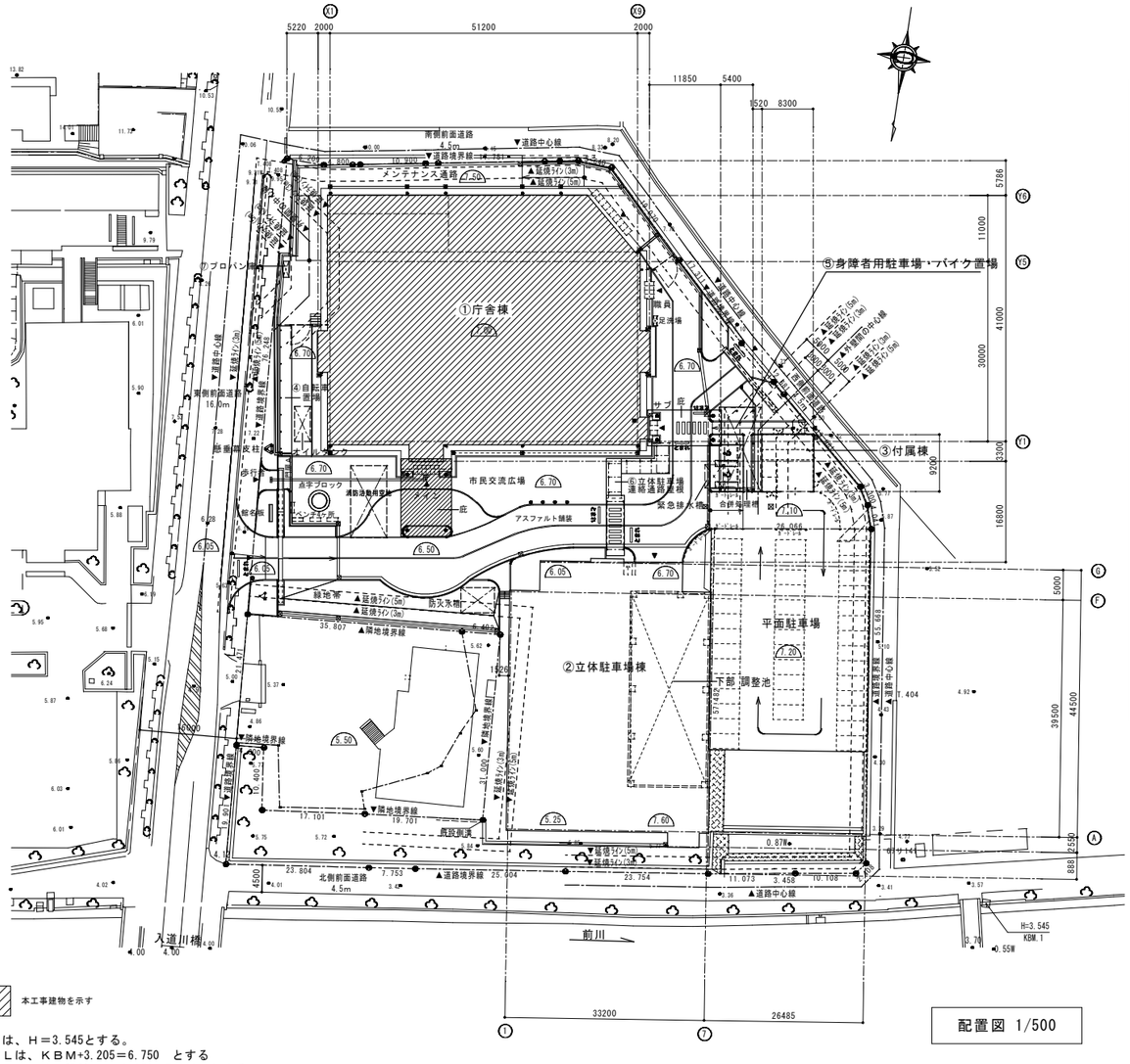
工事内容			A工事	B工事	C工事	特記事項
執務室側			●			
建築	床	コンクリート	●			
	床	OAフロア	●			
	床	タイルカーペット仕上げ	●			
	壁・柱	LGS・PB貼	●			
	壁・柱	クロス貼	●			
	壁・柱	ソフト巾木貼	●			
	天井	LGS	●			
	天井	ボード貼仕上げ	●			
	建具	既設建具の撤去、壁への改修	●			
	建具	新規建具の設置（覗き窓付、錠前切り欠きまで）	●			銀行仕様
	建具	新規建具の錠前取付、鍵追加調製			●	銀行仕様
	カウンター	執務室側棚撤去、ガラスフィルム剥がし	●			
設備	１次側電気工事	銀行専用分電盤までの配線工事	●			
	２次側電気工事	銀行専用分電盤以降	●			
	銀行専用電気工事	コンセントなど	●			
	照明		●			最低750Lx以上
	空調		●			
	インターホン	空配管・BOX・カバープレート	●			
	インターホン	配線・本体			●	
	防災設備	火災報知器・スプリンクラー・消火器など	●			法令上必要なもの
別途	制作家具工事	２線収納など			●	協議による
	備品工事	事務机・収納・事務イス・衝立など			●	
	サイン工事	室名札				
	警備工事	各種センサー・110番通報装置など			●	
	事務機器設置工事	UBT・オファート・ATMなど			●	
ロビー側						
建築	床	コンクリート直押え	●			
	床	タイル貼	●			
	壁・柱	LGS・PB貼	●			
	壁・柱	クロス貼	●			
	壁・柱	ソフト巾木貼	●			
	袖壁	LGS・PB貼	●			
	袖壁	クロス貼	●			
	袖壁	ソフト巾木貼	●			
	天井	LGS	●			
	天井	ボード貼仕上げ	●			
	建具	執務室スチールドア（切り欠きのみ）	●			
	建具	執務室スチールドア　錠前（ボタン式本締り錠）			●	
	建具	非常時用くぐり戸	●			
	シャッター	スチール、障害物検知座板付き	●			
設備	照明		●			
	照明移設・増設		●			
	カウンター上照明BOX	照明とも	●			市役所仕様
	空調		●			
	防災設備	火災報知器・スプリンクラー・消火器など	●			法令上必要なもの
別途	制作家具工事	サインデスクなど			●	
	サイン工事	行名など			●	
	サイン工事	代理店看板など			●	
	サイン工事	庁舎内案内看板				
	警備工事	各種センサーなど			●	
一次側設備工事・その他諸工事						
電気	１次側電気工事	建物本体への引き込み	●			
		共用分電盤	●			
		電気メーター	●			
		銀行専用分電盤までの配線	●			
通信	通信回線工事	建物本体への引き込み			●	
	・電話	共用端子盤(MDF)	●			
	・ひかり	配線・整端・ジャンパー			●	
		銀行設置端子盤までの配管	●			
		銀行設置端子盤までの配線			●	
		同上点検用の天井点検口	●			

※「A工事」：今回工事範囲を示す
※「B工事」：現場が施工し、銀行が費用を負担する工事
※「C工事」：銀行が直接手配し、C工事請負業者が施工する工事
設置後の保守については、上記工事区分表に基づき対応する

竣工年月日	・・	・・		株式会社 大建設計 一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号	一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康	DATE 2026・09・	PROJ.TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事	建築
監理者印		・・				PROJ.NO N2026-020	DWG.TITLE 建築改修工事特記仕様書(7) SCALE —	DWG.NO A-07
施工者印		・・						
		・・						

建築概要

工事名称	志摩市本庁舎出納執務室改修工事																														
		敷地概要	地名地番	三重県志摩市阿児町鵜方3098番地22、3098番地23		建物概要	主要用途	地方公共団体の支庁		棟別概要	棟　名	①庁舎棟		②立体駐車場棟		③付属棟		④自転車置場		⑤身障者用駐車場・バイク置場											
工事概要	改修工事		敷地面積	9,502.03 ㎡			工事種別	・新築　・増築　・改築　・移転　・用途変更			用　途	地方公共団体の支庁		自動車車庫		自動車車庫		自動車駐車場		自動車車庫											
	・仮設間仕切、扉設置（工事期間中）		用途地域	・指定なし				・大規模の修繕　・大規模の模様替　・解体撤去			工事種別	・新築　・増築　・改築		・新築　・増築　・改築		・新築　・増築　・改築		・新築　・増築　・改築		・新築　・増築　・改築											
	・床、間仕切壁、天井の部分撤去及び新設										階　数	地上 7 階・地下 0 階・塔屋 階		地上 2 階・地下 0 階・塔屋 1 階		地上 1 階・地下 階・塔屋 階		地上 1 階・地下 階・塔屋 階		地上 1 階・地下 階・塔屋 階											
	・天井の設備開口の補強		防火地域	・防火　・準防火　◎指定なし　◎法２２条			建築面積	新設　3978.99 ㎡			構　造	◎SRC　・RC　・S　・CB		・SRC　・RC　◎S　・CB		・SRC　◎RC　・S　・CB		・SRC　・RC　◎S　・CB		・SRC　・RC　◎S　・CB											
	・天井点検口の新設							既　設 ㎡			最高の高さ	GL+ 30.823 m		GL+ 9.255 m		GL+ 4.023 m		GL+ 2.343 m		GL+ 4.083 m											
	・スチールシャッターの新設		その他地域・地区	・高度地区(第　種)・高度利用地区（　　）				合　計　3978.99 ㎡			最高の軒高さ	GL+ 25.023 m		GL+ 6.793 m		GL+ 3.623 m		GL+ 2.203 m		GL+ 2.823 m											
	・スチールドアの撤去及び新設			・風致地区(第　種)・都市計画公園・駐車場整備地区			延べ面積	新設　13190.18 ㎡			建築面積	2322.96 ㎡		1441.29 ㎡		76.36 ㎡		19.63 ㎡		70.74 ㎡											
	・窓口カウンター　上部：照明ボックスの新設			・砂防指定地区　・宅地造成工事規制区域				既　設 ㎡			床面積（単位㎡）	階		階		階		階		階											
	天板一部撤去及び補修			・土地区画整理事業区域内				合　計　13190.18 ㎡				階		階		階		1 階　45.45		1 階　70.74											
	ガラスフィルムの撤去			◎伊勢志摩国立公園区域内（普通地域）			容積対象床面積	合　計　12574.52 ㎡				階		階		階		45.45		70.74											
			基準建ぺい率（%）	・30　・40　・50　◎60　・70　・80								階		階		階															
							建ぺい率	41.88 %				階		階		階		⑥立体駐車場連絡通路屋根		⑦プロパン庫											
			基準容積率（%）	・50　・60　・80　・100　・150　◎200　・300　・400								階		階		階		—		その他											
				・500　・600　・700　・800　・900　・1000			容積率	132.34 %				階		階		階		・新築　・増築　・改築		・新築　・増築　・改築											
			道路・壁面後退等	・東側主前面道路（巾16.0m）・西側前面道路（巾4.5m）								7 階　362.29		階		階		地上　階・地下　階・塔屋　階		地上 1 階・地下　階・塔屋　階											
				・南側前面道路（巾4.5m）　・北側前面道路（巾4.5m）								6 階　1532.86		階		階		・SRC　・RC　◎S　・CB		・SRC　・RC　・S　◎CB											
				・都市計画道路（・有　■　◎無）								5 階　1520.14		階		階		GL+ 4.806 m		GL+ 2.263 m											
				・壁面後退　（・有　■　◎無）								4 階　1520.38		階		階		GL+ 4.221 m		GL+ 2.083 m											
			その他									3 階　1520.14		3 階　29.16		階		45.69 ㎡		2.32 ㎡											
												2 階　1513.70		2 階　1428.04		階		階		階											
												1 階　2140.06		1 階　1428.04		1 階　76.36		1 階　—		1 階　2.32											
												10109.57		2885.24		76.36		—		2.32											



本工事建物を示す

配置図 1/500

・ＫＢＭは、Ｈ＝3.545とする。
・設計ＧＬは、ＫＢＭ+3.205＝6.750　とする
・庁舎棟１ＦＬは、設計ＧＬ+0.250＝7.000　とする

内部仕上表【現況】　工事対象外を示す

階	室　名	天井高 床仕上高 スラブ高	床 仕　上 下　地	防水	詳細番号	巾　木 仕上 下地	塗装	詳細番号	壁・柱型 仕上 下地	塗装	詳細番号	天井・梁型 仕上 下地	塗装	詳細番号	廻縁	カーテンブラインドボックスピクチャーレール	内装制限	備考
1	出納室	2600 ±0 -200	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄA　(既設のまま) 防塵塗装の上OAﾌﾛｱｰ			ビニール幅木 H60 ：一部撤去 壁同材 ：一部撤去	－	D-104	塗装 LGS下地 GB-Rt9.5 ：一部撤去	EP	LW-1 LW-3 LW-7	GAB t12　(既設のまま) LGS GB-Rt9.5 (既設のまま)	－	D-105	V		不燃2	窓口ｶｳﾝﾀｰ ：一部撤去
	市民ギャラリー	2600 ±0 -60	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄA ：一部撤去　(図示) OAﾌﾛｱｰ ：一部撤去　(図示) タイルE　(既設のまま) C（金）			SUS幅木 H60 (既設のまま) 壁同材			柱型：吹E (既設のまま) LGS下地 GB-R C打放し			GAB t12　(既設のまま) LGS GB-Rt9.5		D-105			不燃2	

内部仕上表【改修後】　工事対象外を示す

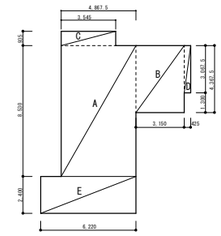
階	室　名	天井高 床仕上高 スラブ高	床 仕　上 下　地	防水	詳細番号	巾　木 仕上 下地	塗装	詳細番号	壁・柱型 仕上 下地	塗装	詳細番号	天井・梁型 仕上 下地	塗装	詳細番号	廻縁	カーテンブラインドボックスピクチャーレール	内装制限	備考
1	営業室 (休憩ｽﾍﾟｰｽ) (相談ｽﾍﾟｰｽ)	2600 ±0 -200	タイルカーペットA （既設のまま） （C（金）防塵塗装の上ＯＡフロア）	－		ﾋﾞﾆﾙ巾木 H60 ：一部新設	－	D-104	塗装 LGS下地 GB-R ：一部新設	EP	LW-1 LW-3 LW-7	GAB t=12　(既設のまま) LGS GB-Rt=9.5 （既設のまま）	－	D-105	V		不燃2	窓口カウンター 撤去跡部分補修
	窓　口	2600 ±0 -200	タイルカーペットA：新設 (図示) ＯＡフロア:新設	－		ﾋﾞﾆﾙ巾木 H60 ：一部新設 壁同材 ：一部新設	－	D-104	塗装 LGS下地 GB-R ：一部新設	EP	LW-1 LW-3 LW-7	GAB t=12　：一部新設 LGS GB-Rt=9.5　：一部新設	－	D-105	V		不燃2	管理用シャッター
	市民ギャラリー	2600 ±0 -60	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄA　：一部新設　(図示) OAﾌﾛｱｰ　：一部新設　(図示) タイルE　(既設のまま) C（金）			SUS幅木H=60 （既設のまま） 壁同材			柱型：吹E (既設のまま) LGS下地 GB-R C打放し			GAB t=12　(既設のまま) LGS GB-Rt=9.5 （既設のまま）		D-105			不燃2	

■塗装仕上の略号
SOP ・・合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り
CL ・・ｸﾘｱﾗｯｶｰ塗り
NAD ・・ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散形塗料塗り
DP ・・耐候性塗料塗り
EP-G ・・つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り
EP ・・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り
EP-T ・・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り
UC ・・ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り
OS ・・ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り
WP ・・木材保護塗料塗り

■廻縁等略語
A・・アルミ製廻縁
V・・塩ビ製廻縁
W・・木製廻縁
P・・ピクチャーレール
H・・固定フック
B・・ブラインドボックス
C・・カーテンボックス

■下地・仕上略語
C ・・ｺﾝｸﾘｰﾄ
CB ・・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ
M ・・ﾓﾙﾀﾙ
LGS ・・軽量鉄骨
S ・・鉄骨
W ・・木造
TB ・・ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ
GB-R・・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ
GB-F・・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ
GB-R-H・・硬質せっこうﾎﾞｰﾄﾞ
GW ・・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ
GAB ・・岩綿吸音板

■ 内装制限
内装制限の略号は下記とし、壁・柱型・梁型および天井に適用する。
不燃１　・・・仕上のみ不燃材料
不燃２　・・・仕上・下地とも不燃材料
準不燃１・・・仕上のみ準不燃材料
準不燃２・・・仕上・下地とも準不燃材料
難燃　　・・・仕上のみ難燃材料



求積図　1:200

計算式
A　4.8675x8.53=41.519775
B　3.150x4.3675=13.7576
C　3.545x0.935=3.31457
D　0.425x3.0675=1.303687
E　6.22x2.40=14.928
74.823632
74.82㎡

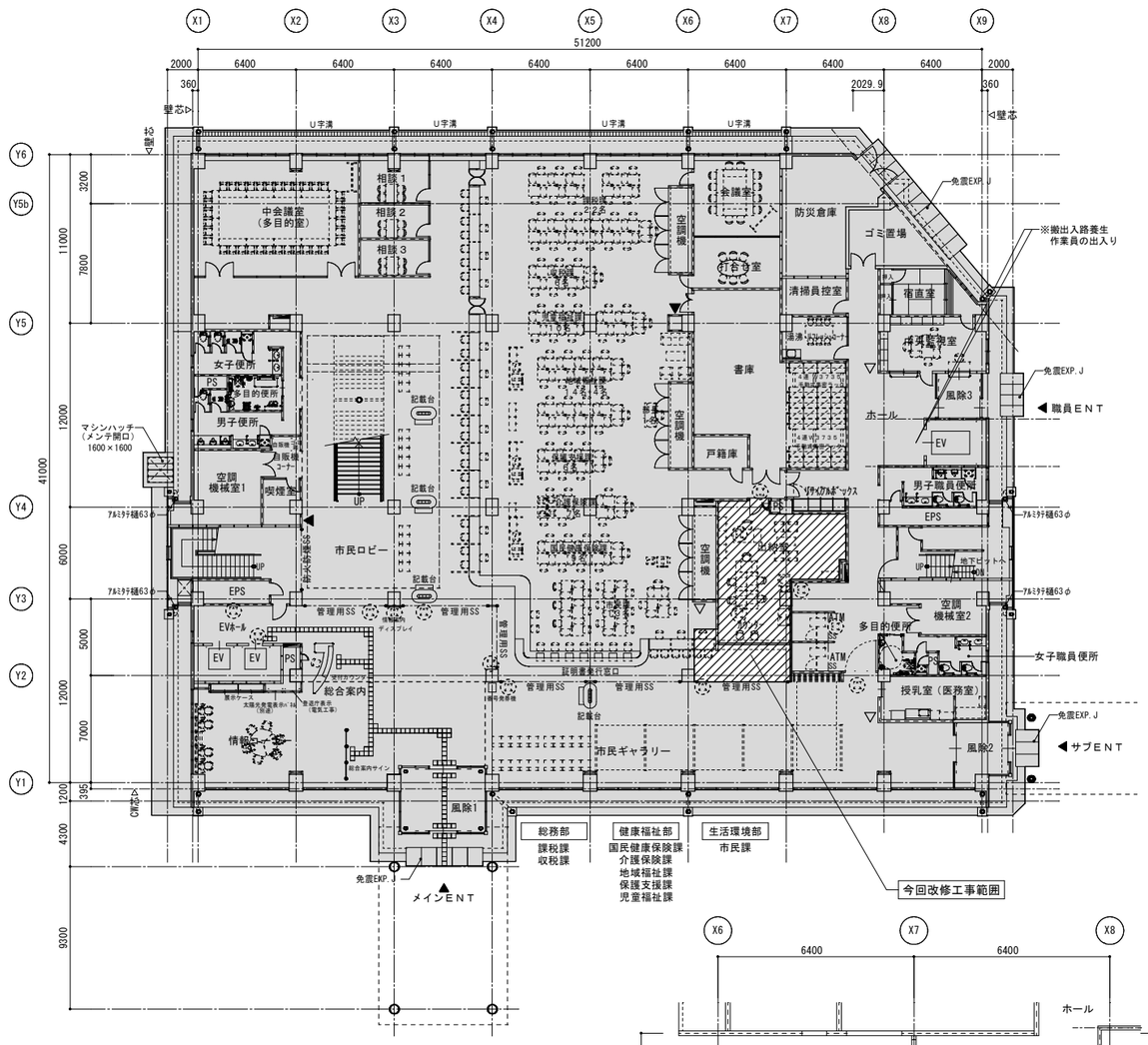
竣工年月日	・・	・・
監理者印		・・
		・・
施工者印		・・
		・・

株式会社 大建設計
一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号

一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康

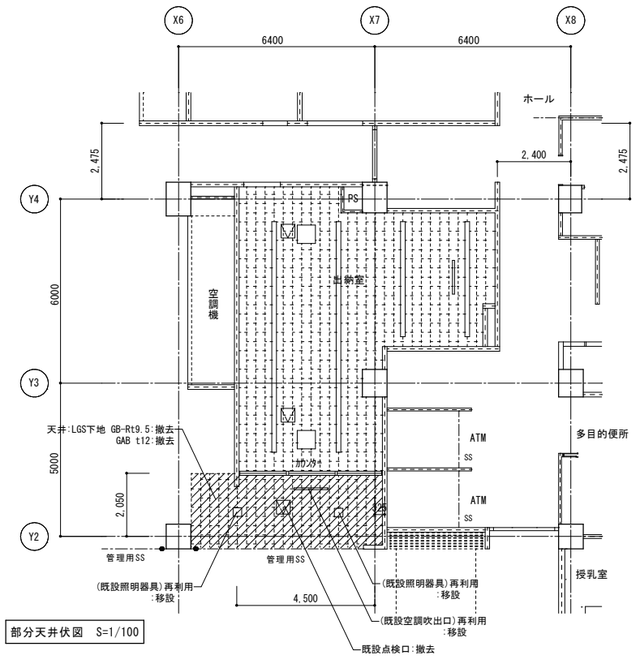
DATE 2026 ・ 09 ・
PROJ. NO N2026-020
PROJ. TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事
DWG. TITLE 工事概要・敷地全体配置図 仕上表
SCALE 1:500(A1) 1:1000(A3)
建築
DWG. NO A-08

現 況



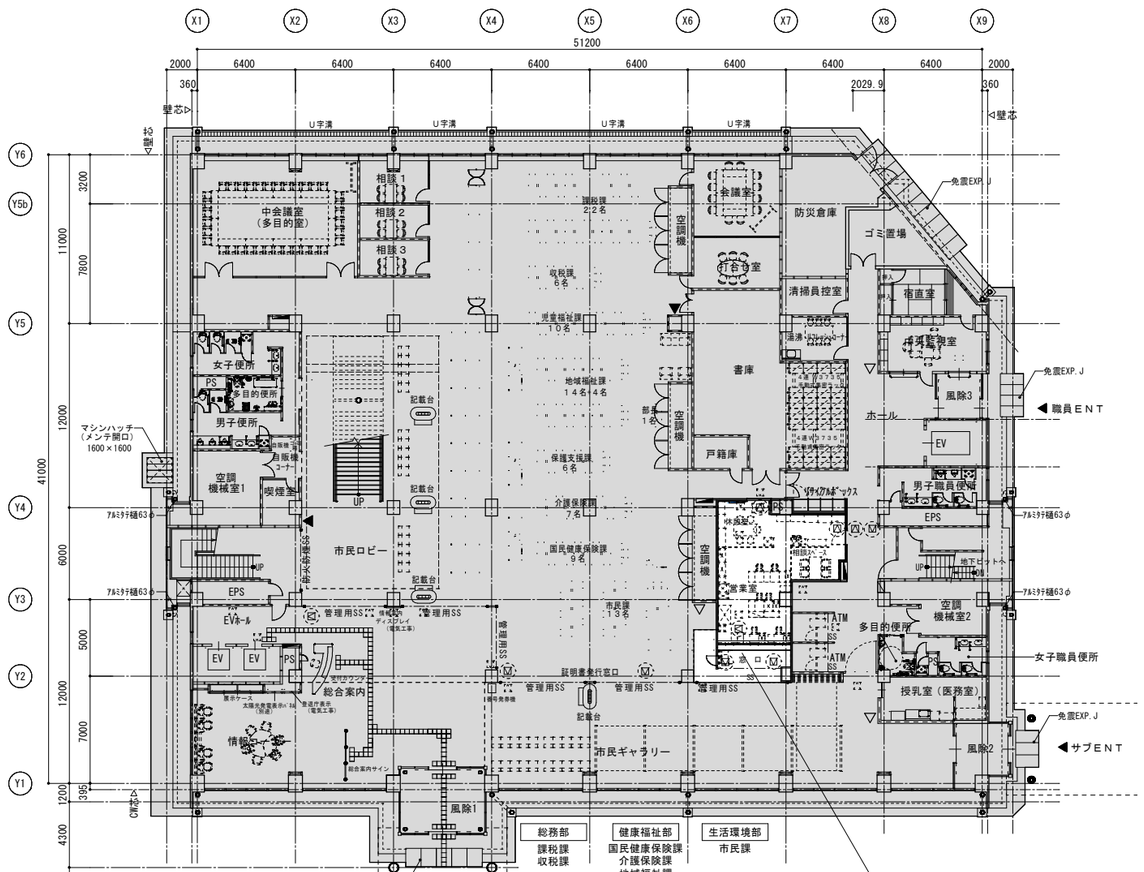
1階平面図 S=1/200

凡例
既設天井点検口 ：14箇所
工事対象外を示す



部分天井伏図 S=1/100

改修後

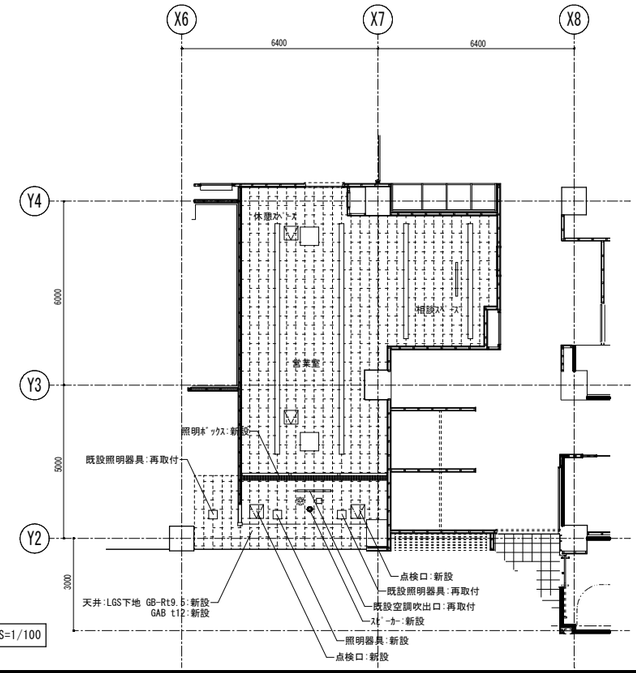


1階平面図 S=1/200

凡例
天井点検口 450x450 新設 ：10箇所
工事対象外を示す

天井点検口・開口補強リスト

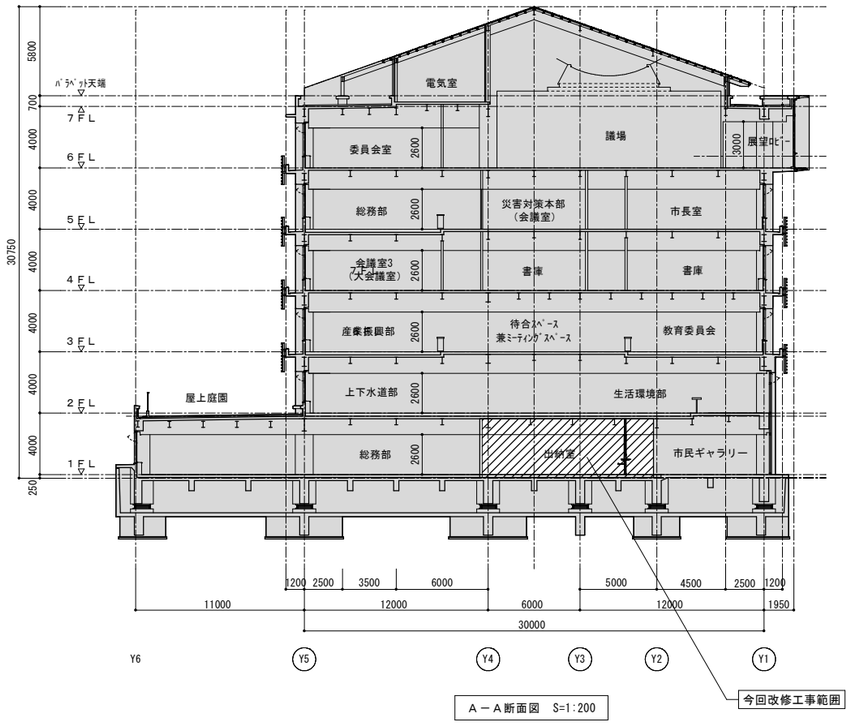
開口種別	開口寸法	
照 明	292×292	3
スピーカー	150φ	1
空調機	60×1100	1
天井点検口	450□	10



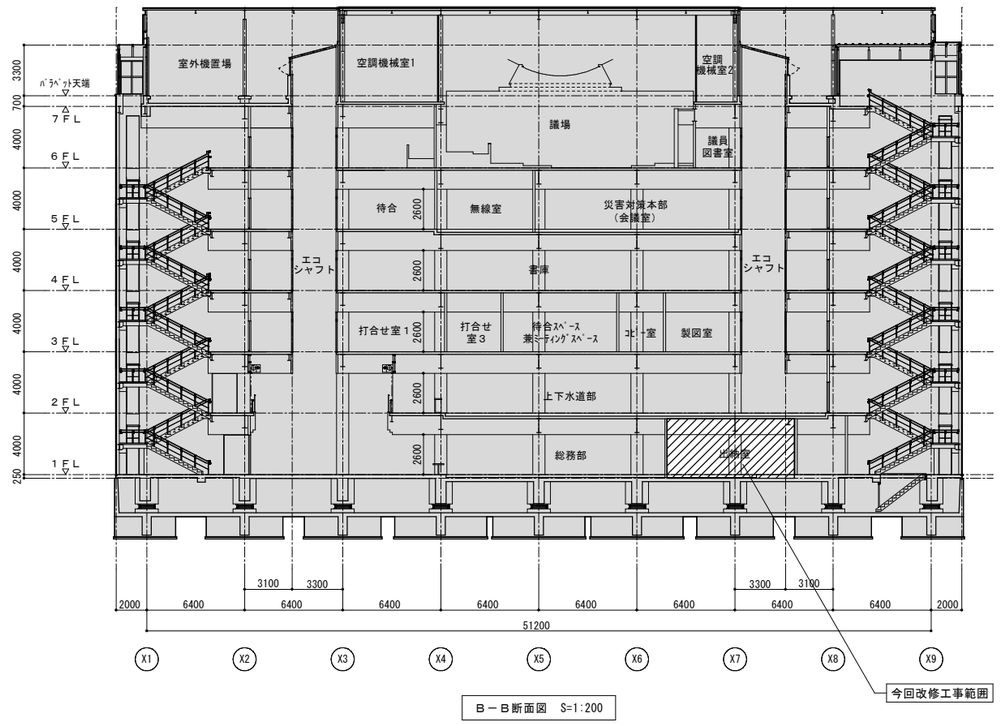
部分天井伏図 S=1/100

竣工年月日	. .	. .		株式会社 大建設計 後にこころを	一級建築士 （第 330100号） 東岡 正康	DATE 2026 . 09 .	PROJ. TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事	建築
監理者印		. .						
		. .				PROJ. NO N2026-020	DWG. TITLE 現況、改修後平面図・天井伏図 SCALE 1:200(A1) 1:400(A3)	DWG. NO A-09
施工者印		. .						
		. .		一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号				

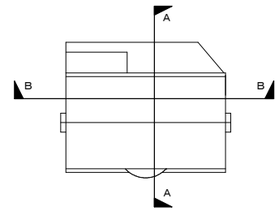
現　況　　工事対象外を示す



Ａ－Ａ断面図　S=1:200

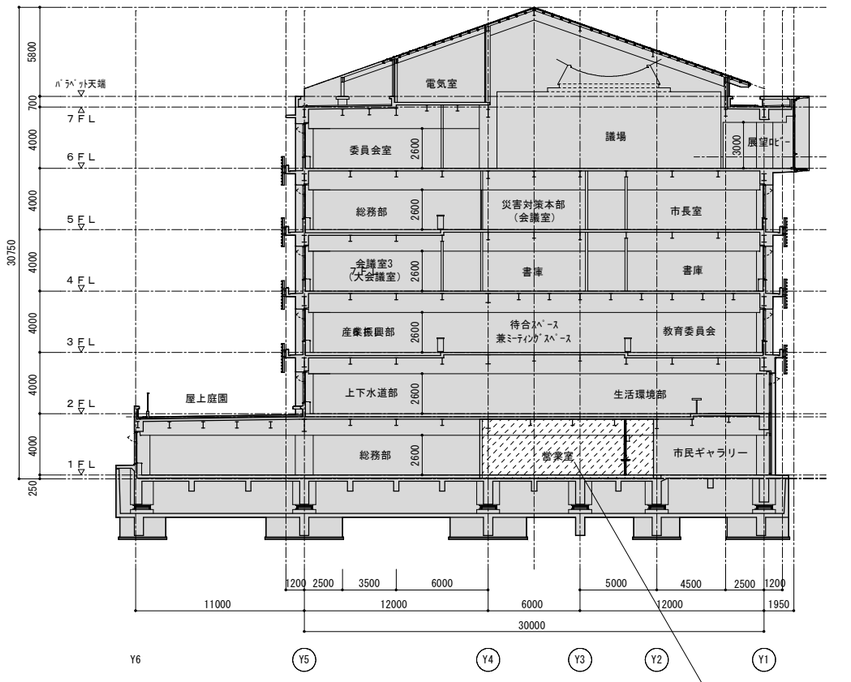


Ｂ－Ｂ断面図　S=1:200

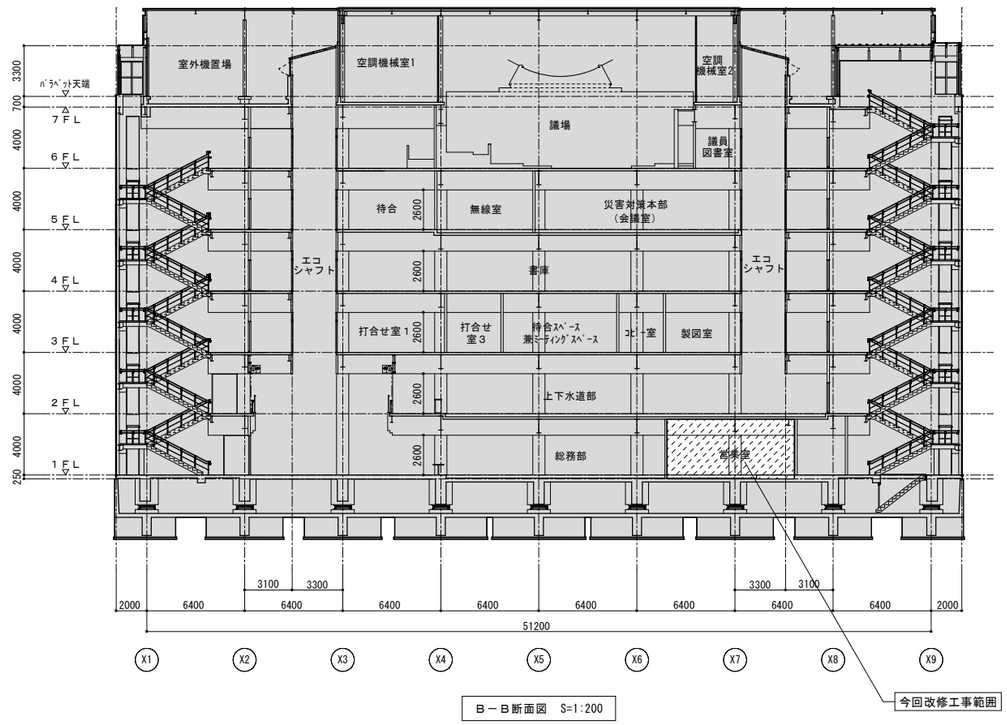


キープラン

改修後　　工事対象外を示す



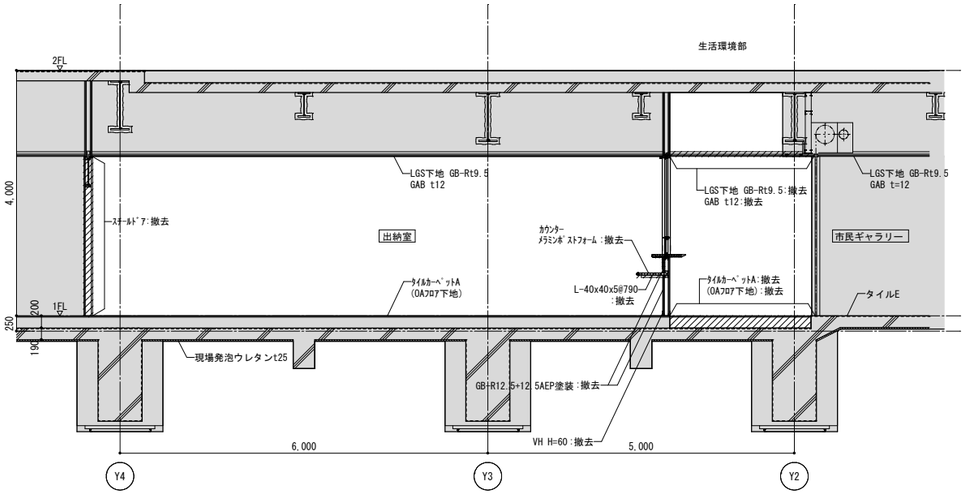
Ａ－Ａ断面図　S=1:200

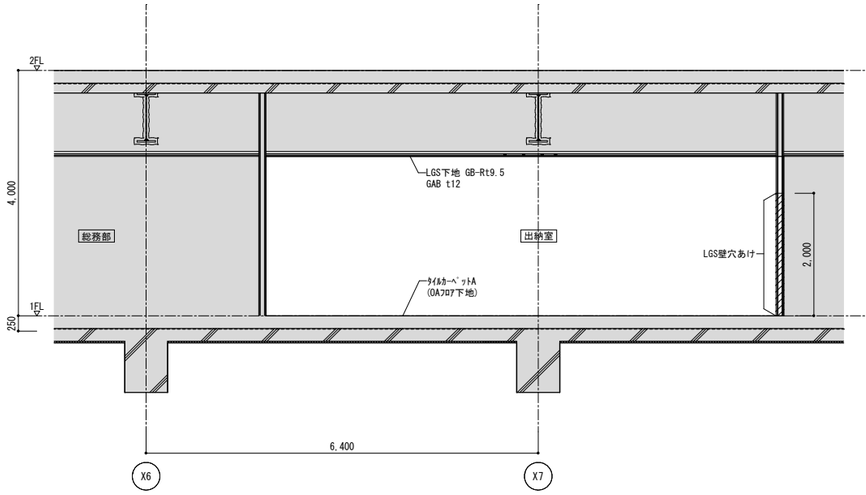


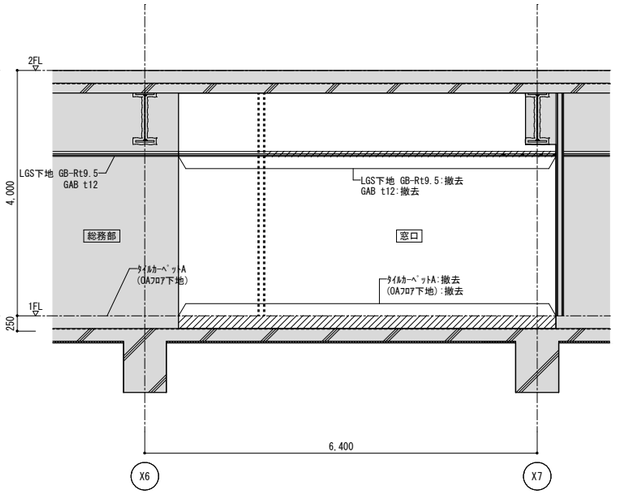
Ｂ－Ｂ断面図　S=1:200

竣工年月日	．．	．．		株式会社 大建設計	一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康	DATE 2026 ． 09 ．	PROJ. TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事	建築
監理者印		．．		一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号		PROJ. NO N2026-020	DWG. TITLE 現況、改修後断面図 SCALE 1:200(A1) 1:400(A3)	DWG. NO A-10
施工者印		．．						
		．．						

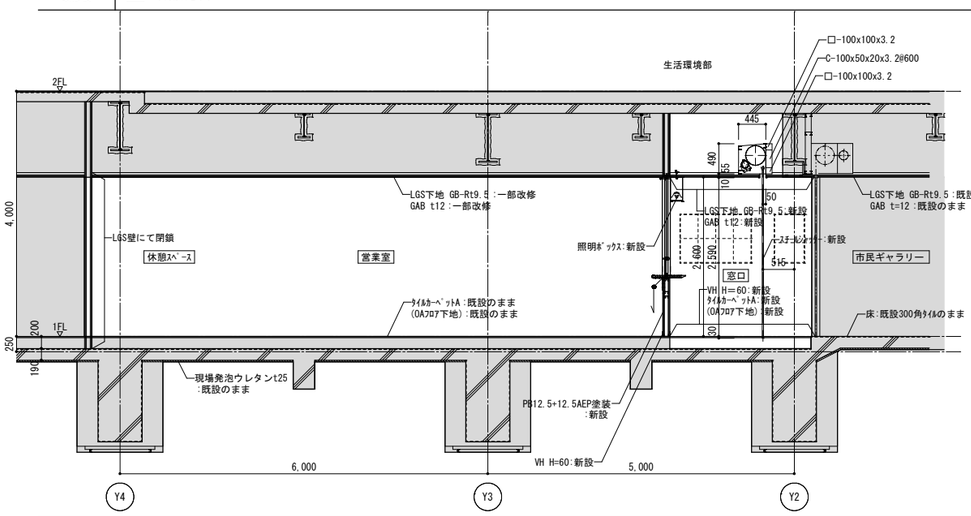
現　況　　工事対象外を示す

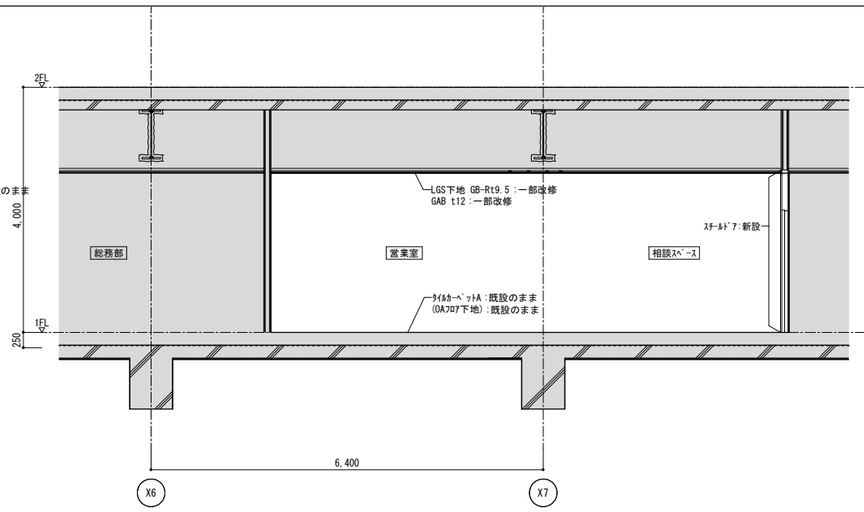


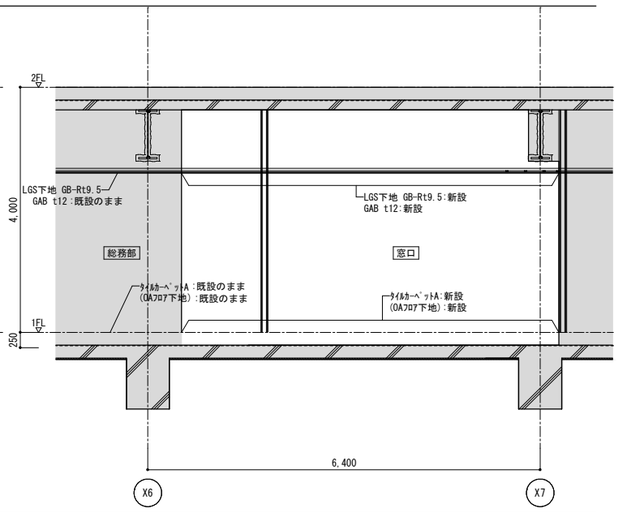




改修後　　工事対象外を示す

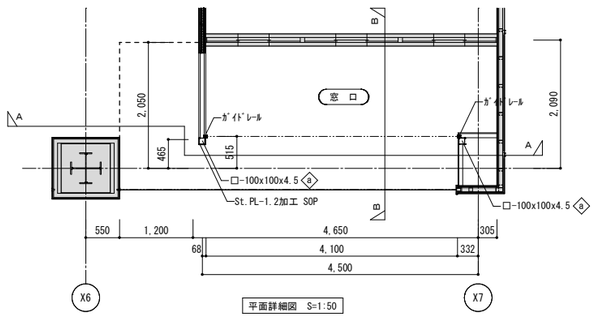




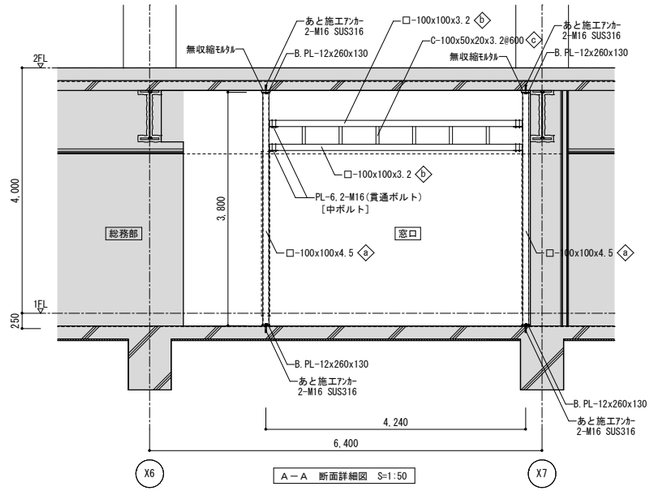


シャッター廻り詳細図　　工事対象外を示す

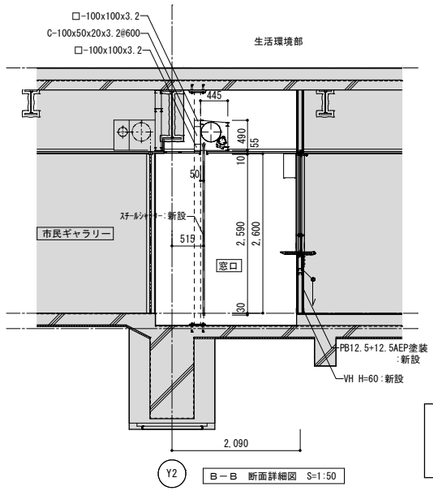
鉄骨補強部材リスト			
符号	断面	材質	備考
ⓐ	□-100×100×4.5	STKR400	B. PL-12x260x130
			あと施工ｱﾝｶｰ 2-M16 SUS316
ⓑ	□-100×100×3.2	STKR400	G. PL-6 2-M16（貫通ボルト）［中ボルト］
ⓒ	C-100x50x20x3.2 @600	SSC400	



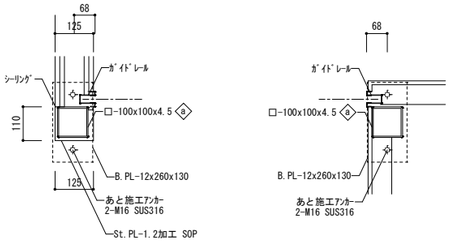
平面詳細図　S=1:50



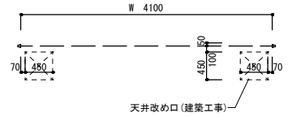
Ａ－Ａ　断面詳細図　S=1:50



Ｂ－Ｂ　断面詳細図　S=1:50



ｼｬｯﾀｰ補強柱 詳細図　S=1:10



天井改め口 位置図　S=1:50

特記事項

1．あと施工アンカーは SS400 とする。
2．ガセットプレートは SS400 とする。

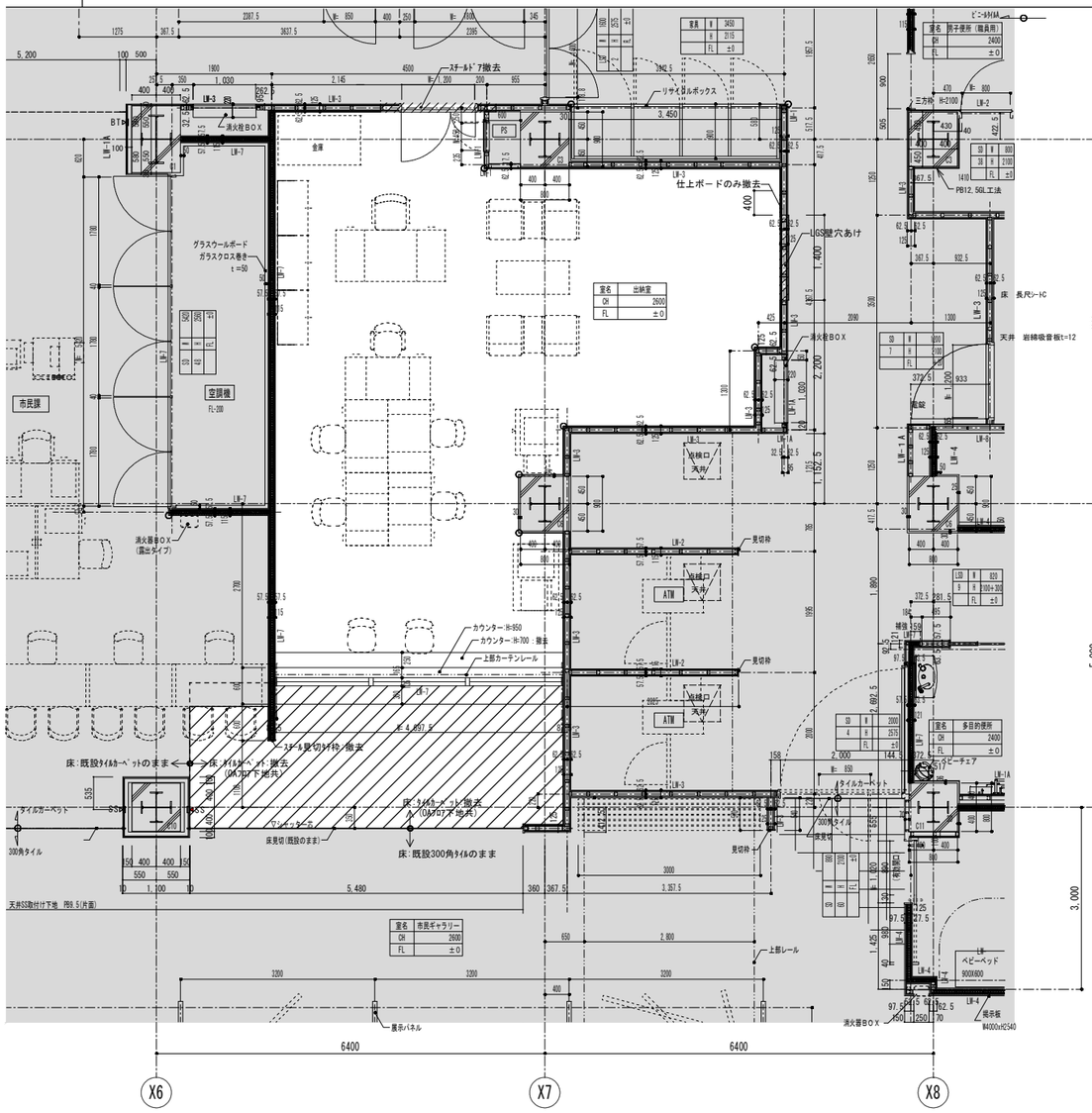
竣工年月日	. .	. .	
監理者印		. .	
		. .	
施工者印		. .	
		. .	

後にこころを
株式会社 大建設計
一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号

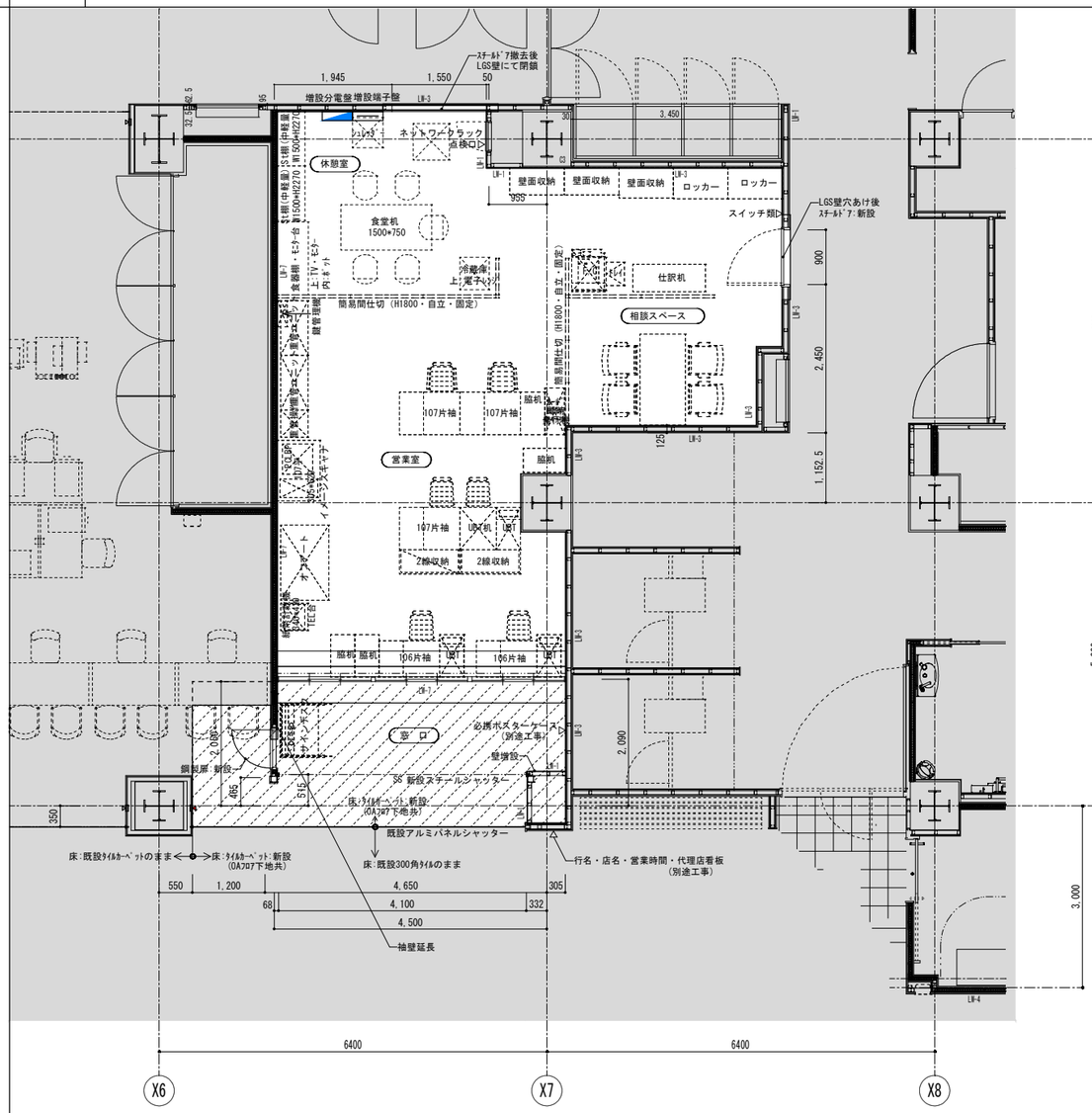
一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康

DATE	2026 . 09 .
PROJ. TITLE	志摩市本庁舎出納執務室改修工事
	建築
PROJ. NO	N2026-020
DWG. TITLE	現況、改修後断面詳細図
SCALE	1:50(A1) 1:100(A3)
DWG. NO	A-11

現　況　平面詳細図　工事対象外を示す



改修後　平面詳細図　工事対象外を示す



LW－1　LW－1A	LW－3　耐火間仕切り壁A(1時間耐火)	LW－7　遮音間仕切り壁
★LW-1Aはt=12.5二重貼り 12.5 指定仕上材 軽量鉄骨 GB-R-Ht12.5(FL+1,800迄) GB-Rt12.5(FL+1,800より上)	15+15　15+15 125 指定仕上材 軽量鉄骨 GB-Ft15二重貼(両面)	12.5+12.5　12.5+12.5 115 指定仕上材 軽量鉄骨　ｸﾞ330-k24kg/m²　t=50 (両面)　GB-Rt12.5+12.5
排煙ﾍﾞﾚｰﾀｰ・空調ﾄﾞﾚﾝ等設置の柱部分	一般耐火壁(遮音不要部)	WC間仕切り壁・一般階会議室壁

竣工年月日	．．	
監理者印	．．	
施工者印	．．	

後にこころを
株式会社 大建設計
一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号
一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康

DATE 2026．09．

PROJ. NO N2026-020

PROJ. TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事

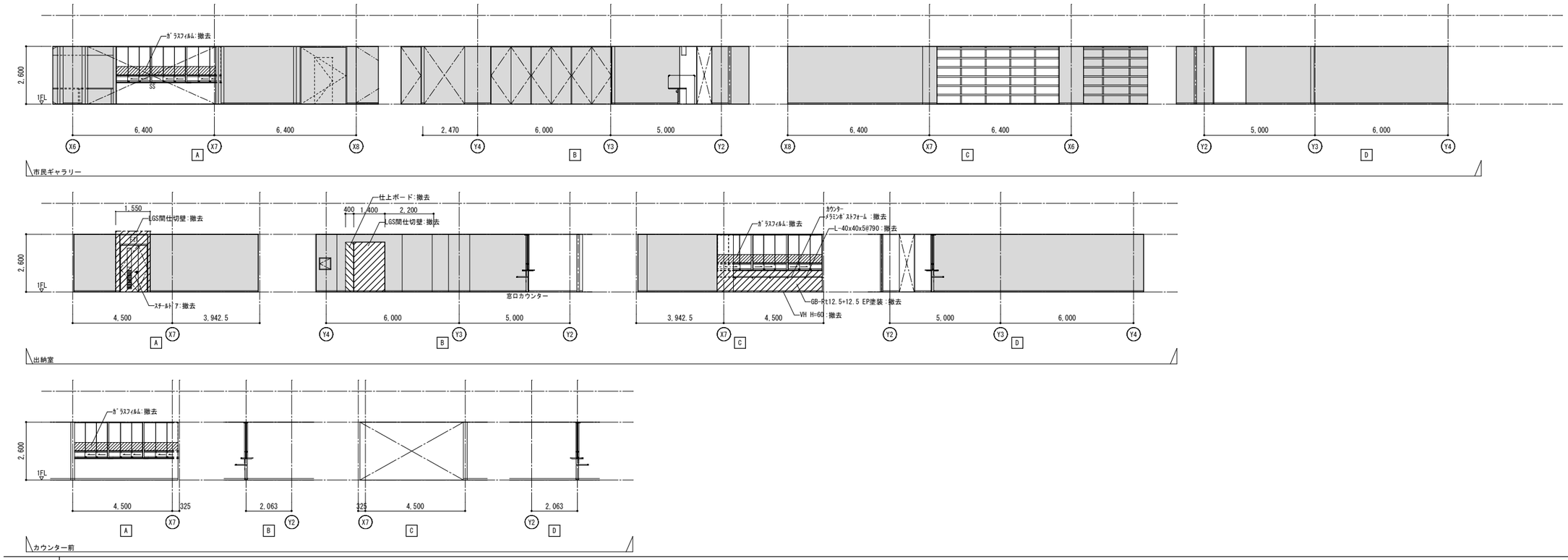
DWG. TITLE 現況、改修後平面詳細図

SCALE 1:50(A1) 1:100(A3)

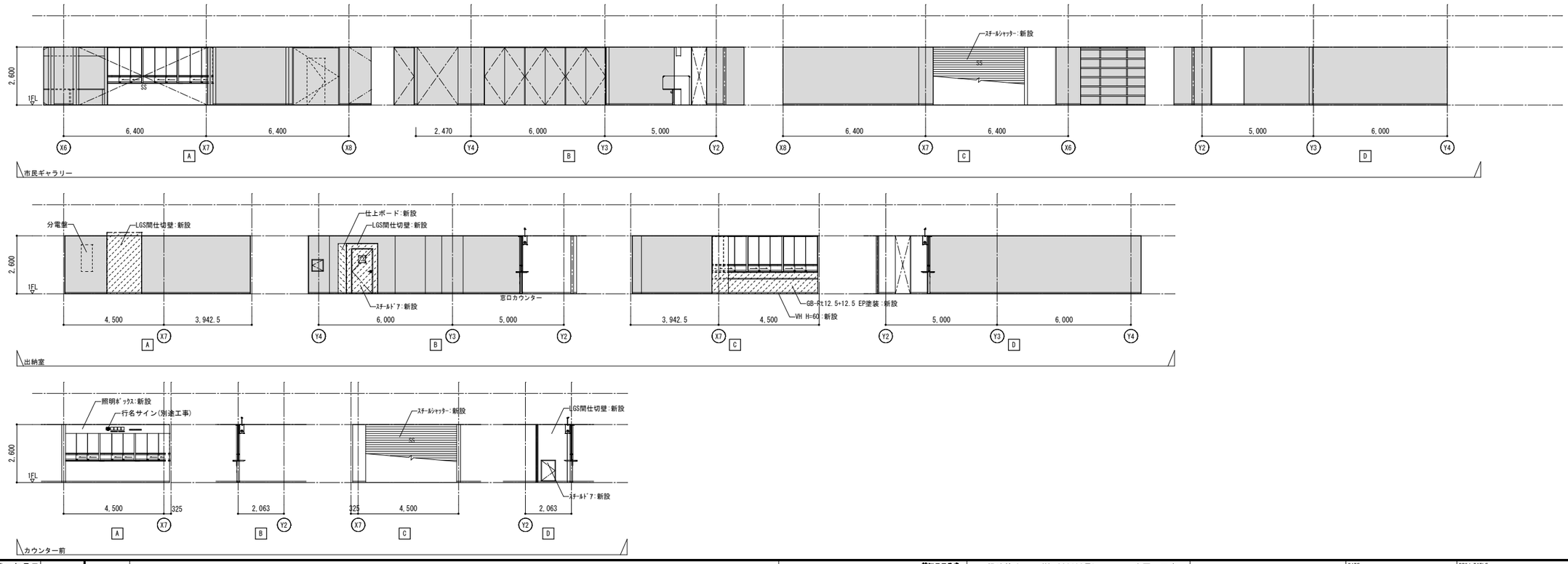
建築

DWG. NO A-12

現　況　　工事対象外を示す

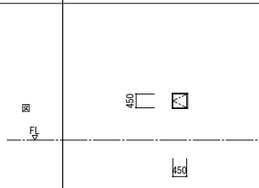
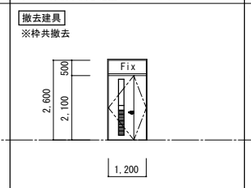
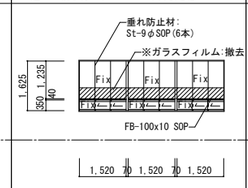
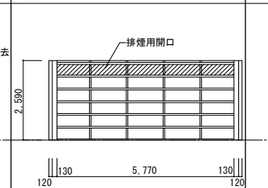


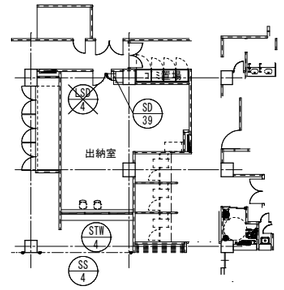
改修後　　工事対象外を示す



竣工年月日	. .	. .		株式会社 大建設計	一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康	DATE 2026 . 09 .	PROJ. TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事	建築
監理者印		. .		一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号		PROJ. NO N2026-020	DWG. TITLE 現況、改修後展開図 SCALE 1:100(A1) 1:200(A3)	DWG. NO A-13
施工者印		. .						
		. .						

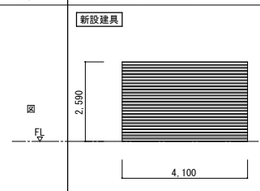
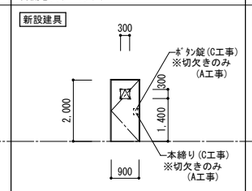
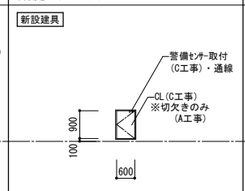
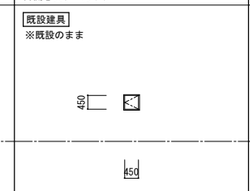
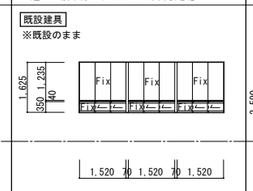
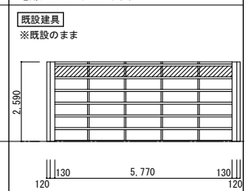
現況

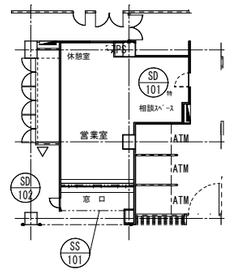
符号	SD 39	SW 4	STW 4	SS 4		
数量	1階 PS 1ヶ所	1階 出納室 1ヶ所	1階出納室 1ヶ所	1階市民ギャラリー 1ヶ所		
形式	片開きスチールドア	ランマ付親子開き軽量スチールドア	３連ハメ殺し付ステンレス２本片引き窓	電動アルミパネルシャッター		
姿図						
扉	見込 40 仕上 SOP	見込 40 仕上 SOP	見込 60 仕上 ステンレスHL	見込 仕上 アルミ型材(カラー)	見込 仕上	見込 仕上
枠	タイプ 見込 120 仕上 SOP	タイプ 見込 120 仕上 SOP	タイプ 見込 135 仕上 SOP	タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 仕上
袖摺・窓台	タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 仕上
水切	見込 仕上	見込 仕上	見込 仕上	見込 仕上	見込 仕上	見込 仕上
ガラリ						
ガラス		ガラリ付	SG t=6	嵌込み材:ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄ t=3.0		
付属金物	ケースハンドル、CL、隠し丁番	レバーハンドル、CL、PH、DC、F、T	CL、SUSそろばんレール、ステンレスハカマ付	ｼｬｯﾀｰ用金物一式, ｽﾃﾝﾚｽ製ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ t=2.0		
防火戸・エアータイト						
備考			※ガラスフィルムのみ:撤去			



建具キープラン

改修後

符号	SS 101	SD 101	SD 102		SD 39	STW 4	SS 4	
数量	1階 窓口 1ヶ所	1階 営業室 1ヶ所	1階 窓口 1ヶ所		1階 PS 1ヶ所	1階出納室 1ヶ所	1階市民ギャラリー 1ヶ所	
形式	電動軽量スチールシャッター	片開きスチールドア	片開きスチールドア		片開きスチールドア	３連ハメ殺し付ステンレス２本片引き窓	電動アルミパネルシャッター	
姿図								
扉	見込 仕上 ｶﾗｰ鋼板(工場塗装)	見込 40 仕上 SOP	見込 40 仕上 SOP		見込 仕上	見込 40 仕上 SOP	見込 60 仕上 ステンレスHL	見込 仕上 アルミ型材(カラー)
枠	タイプ 見込 仕上 焼付塗装	タイプ A 見込 120 仕上 SOP	タイプ B 見込 120 仕上 SOP		タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 120 仕上 SOP	タイプ 見込 135 仕上 SOP	タイプ 見込 仕上
袖摺・窓台	タイプ 見込 仕上	タイプ C 見込 120 仕上 SOP	タイプ A 見込 120 仕上 SOP		タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 仕上	タイプ 見込 仕上
水切	見込 仕上	見込 仕上	見込 仕上		見込 仕上	見込 仕上	見込 仕上	見込 仕上
ガラリ								
ガラス		合せガラスt6					SG t=6	嵌込み材:ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄ t=3.0
付属金物	シャッター用金物一式, 座板t=1.5 ｽﾗｯﾄt=0.8	ﾎﾞﾀﾝ錠(本締り)、H,DC(ｽﾄｯﾊﾟｰなし),T	ケースハンドル、H、T		ケースハンドル、CL、隠し丁番	CL、SUSそろばんレール、ステンレスハカマ付		ｼｬｯﾀｰ用金物一式, ｽﾃﾝﾚｽ製ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ t=2.0
	ｽﾃﾝﾚｽ製まぐさ t=1.5, ｽﾃﾝﾚｽ製ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ t=2.0	(小窓部:丁番, 取手, 錠付)、付属金物一式						
防火戸・エアータイト		常時閉鎖式特定防火設備						
備考	障害物検知装置付							



建具キープラン

■建具符号略号
- SD ・・鋼製戸
- SW ・・鋼製窓
- SG ・・鋼製ガラリ
- SS ・・重量シャッター
- LSD ・・鋼製軽量戸
- LSS ・・鋼製軽量シャッター
- STD ・・ステンレス製戸
- STW ・・ステンレス製窓
- STG ・・ステンレス製ガラリ
- STS ・・ステンレス製シャッター
- AD ・・アルミ製戸
- AW ・・アルミ製窓
- AG ・・アルミ製ガラリ
- AWG ・・アルミ製ガラスブロック窓
- SAT ・・セミエアタイト
- AT ・・エアタイト
- TD ・・強化ガラス製戸
- PG ・・プラスチック製ガラリ
- SP ・・鋼製パーティション
- SL ・・鉄格子
- WD ・・木製戸
- WW ・・木製窓
- WG ・・木製ガラリ
- F ・・ふすま
- WF ・・戸ふすま
- P ・・紙障子
- LHD ・・ハンガー戸
- TB ・・トイレブース

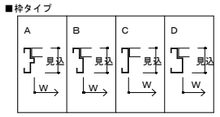
■材料・仕上略号
- S ・・鋼
- AL ・・アルミ
- SUS ・・ステンレス
- BR ・・真ちゅう
- W ・・木

■ガラス略号
- SG ・・透明ガラス
- FG ・・型板ガラス
- TG ・・強化ガラス
- PSG ・・磨きガラス
- PWG ・・網入磨きガラス
- FWG ・・網入型板ガラス
- HG ・・熱線吸収ガラス
- FL ・・フロートガラス
- LG ・・合わせガラス
- PT ・・ポリカーボネート板

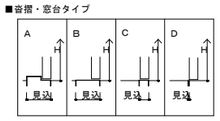
■塗装略号
- SOP ・・合成樹脂合ペイント
- FE ・・フタル酸樹脂エナメル塗り
- VE ・・塩化ビニル樹脂エナメル塗り
- EP ・・合成樹脂エマルションペイント塗り
- AEP ・・アクリル樹脂系エマルション塗料
- EP-M ・・多彩模様塗料
- AC ・・アクリル樹脂ワニス塗り
- BE ・・焼付形塗料
- FBE ・・フッ素樹脂焼付塗装
- AE ・・アクリル樹脂エナメル塗り
- UC ・・ウレタン樹脂ワニス塗り
- UE ・・ポリウレタン樹脂系塗料
- ALP ・・アルミニウムペイント塗り
- ExP ・・エポキシ樹脂系塗料
- TExP ・・タールエポキシ樹脂系塗料
- DP1 ・・耐候性塗料(JIS K 5659 1級)
- CL ・・クリアラッカー塗り
- NAD ・・アクリル樹脂系非水分散系塗料
- EP-G ・・つや有り合成樹脂エマルションペイント
- LE ・・ラッカーエナメル塗り
- WP ・・木材保護塗料塗り
- OS ・・オイルステイン塗り
- OSC ・・オイルステインクリア
- UEP ・・ポリウレタンエマルションペイント塗
- ASC ・・アクリルシリコン樹脂ワニス塗り
- ASE ・・アクリルシリコン樹脂エナメル塗り
- FLC ・・常温乾燥形ふっ素樹脂ワニス塗り
- FLE ・・常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り

■付属金物略号
- H ・・丁番
- PH ・・ピボットヒンジ
- FH ・・フロアーヒンジ
- HC ・・ヒンジクローザー
- LH ・・レバーハンドル
- CH ・・ケースハンドル
- DC ・・ドアクローザー
- FB ・・あげ落とし
- AS ・・あおり止め
- T ・・戸当たり
- CL ・・シリンダー本締錠
- ML ・・本締付モノロック
- GL ・・グレモン錠
- MC ・・モノロック空錠
- E ・・電気錠
- KL ・・空錠

■枠タイプ



■袖摺・窓台タイプ



■特記事項
- ・新設するスチールドアの塗装仕上については、塗装品を現場搬入するものとし、現場ではタッチアップ補修程度とすること。

竣工年月日	. .	. .	
監理者印		. .	
		. .	
施工者印		. .	
		. .	

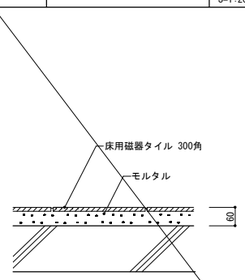
株式会社 大建設計
一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号

一級建築士 (第 330100号) 東岡 正康

DATE	2026 . 09 .	PROJ. TITLE	志摩市本庁舎出納執務室改修工事
PROJ. NO	N2026-020	DWG. TITLE	現況、改修後建具表
SCALE	1:100(A1) 1:200(A3)	DWG. NO	A-14

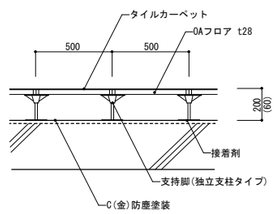
建築

D－101　タイル貼　S=1:10(A1) S=1:20(A3)



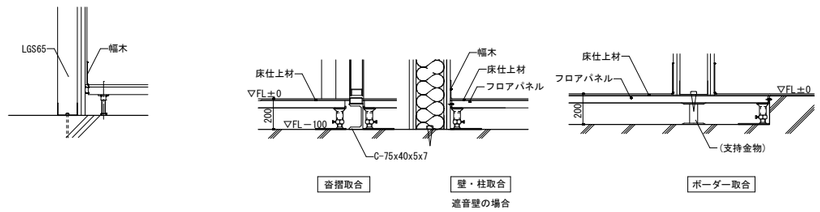
D－102　ＯＡフロアー　S=1:20(A1) S=1:40(A3)

※ナカエ業　AZ3000-DP程度以上とする。
（小岩金網DD707Ｋシリーズ）

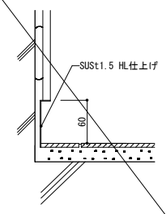


※１．ＯＡフロアの材質は、スチールメッシュ補強短繊維
強化コンクリートとする。

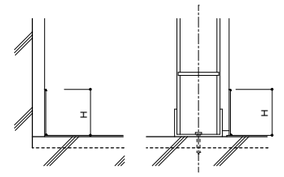
D－102A　ＯＡフロア壁取り合い　S=1:10(A1) S=1:20(A3)



D－103　ステンレス巾木　S=1:5(A1) S=1:10(A3)

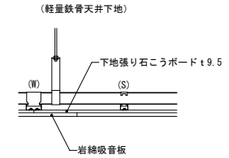


D－104　ビニル巾木　S=1:5(A1) S=1:10(A3)



・Ｈ寸法は詳細図による。
直貼の場合

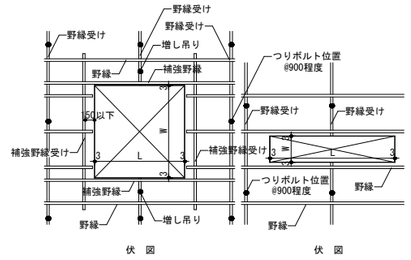
D－105　岩綿吸音板張り　S=1:10(A1) S=1:20(A3)



・特記なき限り岩綿吸音板は t12とする。
・ﾘﾌﾞ付岩綿吸音板は t19とする。
壁(ｸｯｼｮﾝ)際は、平物t12(W=150)とする。

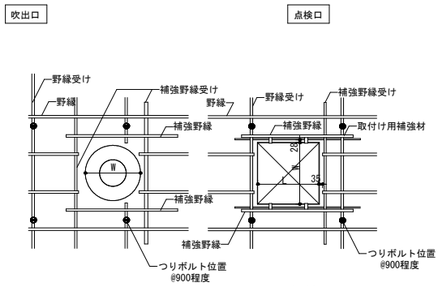
D－106　軽量鉄骨天井下地（一般下地）・開口補強　S=1:30(A1) S=1:60(A3)

照明器具　照明器具用吊ボルトは別途

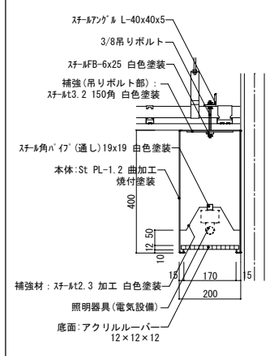


（備考）
・野縁受けの持出しが300mm以上の場合は増し吊りを行なう。
・補強野縁受け材及び取付け用補強材は野縁受け材と同材とする。

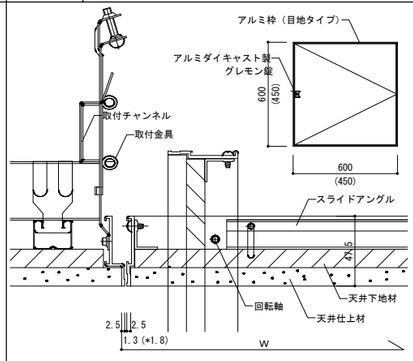
吹出口　　点検口



D－108　照明ボックス　S=1:10(A1) S=1:20(A3)

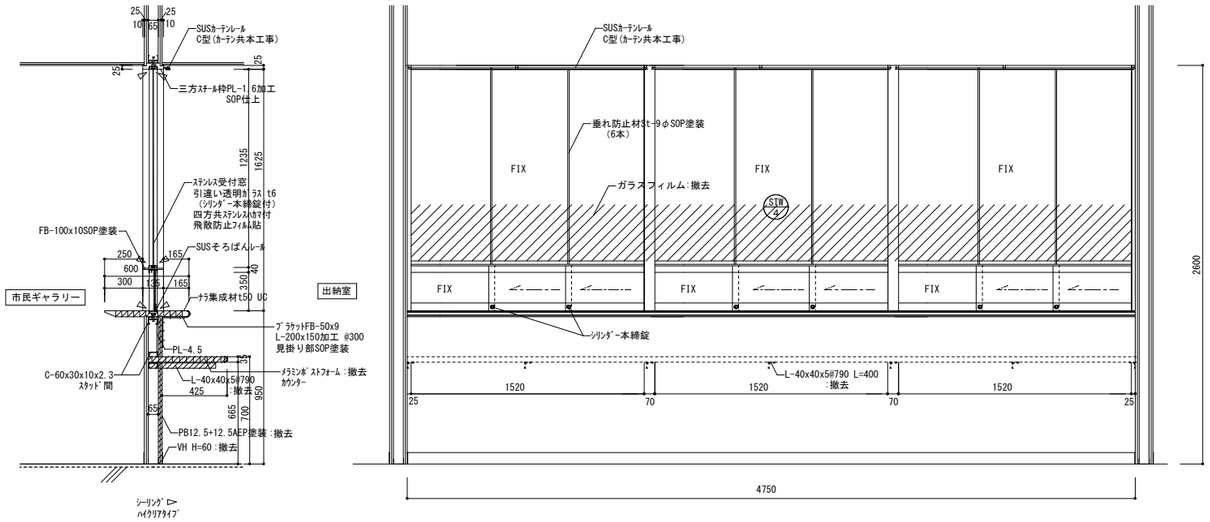


D－107　天井点検口　S=1:2.20(A1) S=1:4.40(A3)

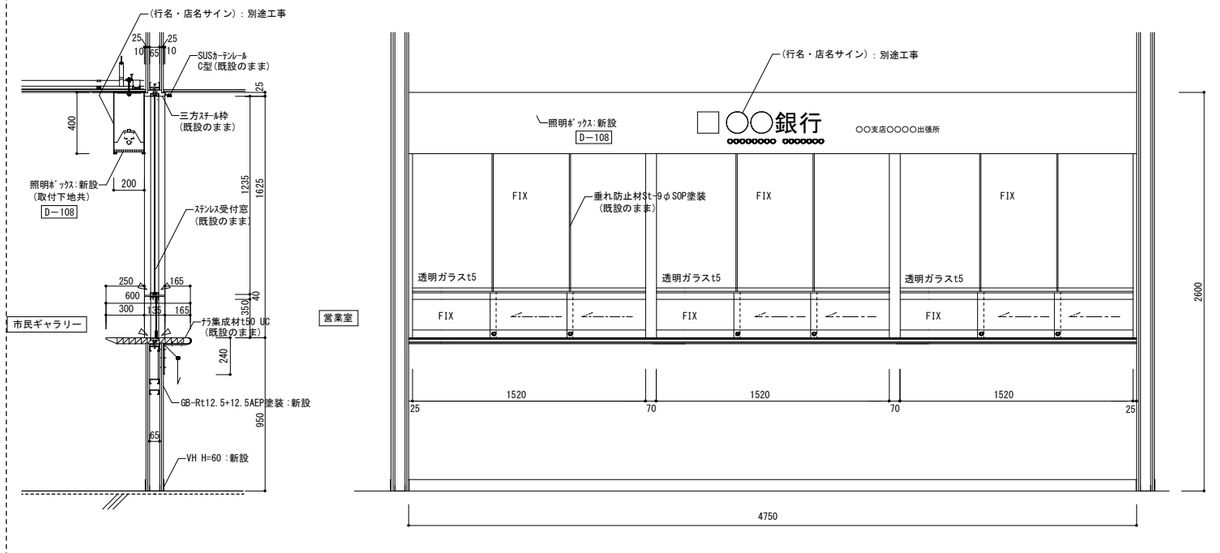


D－110　1階出納室カウンター　S=1:20(A1) S=1:40(A3)

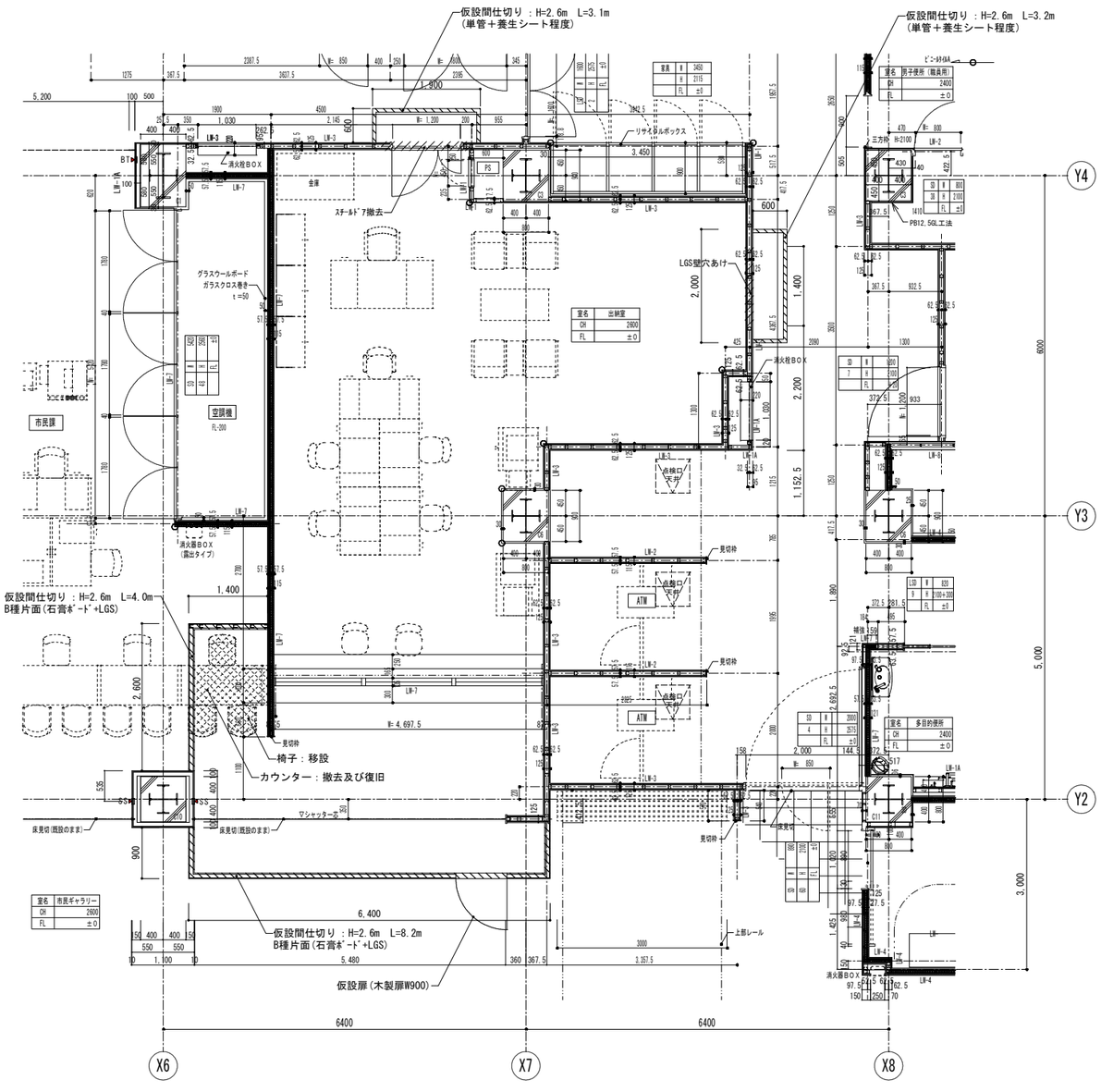
【現　況】



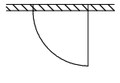
【改修後】



竣工年月日	．．	．．	株式会社 大建設計	一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康	DATE 2026．09．	PROJ. TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事	建築
監理者印		．．	一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号		PROJ. NO N2026-020	DWG. TITLE 部分詳細図 SCALE 図示	DWG. NO A-15
施工者印		．．					
		．．					



凡例



仮設間仕切り　B種　片面塗装(EP)
数値 H:高さ長さ L:長さ
仮設扉木製合板張　W900H2000

仮設工事及び関連工事(別途)　特記事項

① 天井点検口の新設にあたっては、作業エリアを単管下地にて四方を囲み、養生シートを天井面まで立ち上げ、粉塵対策及び来庁者ならびに市職員の安全を確保すること（開庁時作業だけではなく、閉庁時作業においても必ず対応すること）あわせて、カラーコーンやゼブラバーなどにより、衝突防止策や進入防止策を講じ、注意喚起を促すこと

② 出納執務室の既設建具撤去及び撤去後の壁開口閉鎖作業ならびに建具新設作業については、単管下地＋養生シート（天井面まで設置）により、適切な仮設間仕切りを設置すること
なお、資材置場を庁舎内共用部・通路等に設ける場合も同等以上の安全措置を行い、資材置場の位置については監督職員との協議により事前承認を得ること

③ 出納執務室内の仕上材改修は、図面により指示がある部分を除き行わないため、工事中は十分な養生を行い現況保全に努めること。なお、汚れ、破損が発生した場合には、施工者の責任により無償で補修を行うこと

④ 本工事中及び本工事完了引渡し後に予定されている関連工事、別途工事があることから、関連工事業者及び別途工事業者との調整を定例会議等で行い、出納執務室改修部の供用開始までの円滑な工事の進捗に協力すること

概略工事工程表（参考）

	2026年	2027年		
	１２月	１月	２月	３月
準備工事	■			
施工計画書・施工図作成（建具製作）	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■		
仮設工事		■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■	■■■■
撤去工事（天井、壁、床）			■■■■■■■■■■■■	
鉄骨工事			■■■■■■■■■■■■	
内装工事（建具取付）			■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■
施工計画書・施工図作成（分電盤等の製作）	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■	
電気工事			■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■■■
検査・手直し				■■■■■■■■■■■■
引き渡し				■

竣工年月日	. .	. .	
監理者印		. .	
		. .	
施工者印		. .	
		. .	

後にこころざす
株式会社 大建設計
一級建築士事務所 愛知県知事登録 い-5 第297号

一級建築士　（第 330100号）　東岡　正康

DATE 2026 . 09 .

PROJ. NO N2026-020

PROJ. TITLE 志摩市本庁舎出納執務室改修工事

DWG. TITLE 仮設計画図・概略工事工程表（参考）

SCALE 1:50(A1) 1:100(A3)

建築

DWG. NO A-16